

# 北大・1950年代の政治と学問

— 中野徹三氏に聞く (2) —

今 西 一

## 1 白鳥事件の評価

今西「村上国治さんが、事の真相を誰よりもより知りながら、あくまでも冤罪を主張して争われたことは、どう思われますか？」

中野「これは……階級闘争の論理を極限にまで押し進めれば、人民の解放という大目的のためには階級敵を文字通り抹殺することは聖戦であり、『天誅ビラ』の言葉を借りれば、白鳥警部の殺害を知った人は『いささかでも自由を愛し平和をねがうものならば思わず手をたたいて喜び……心からの祝杯をあげたにちがいない』ということになります。このビラは、高安証言によれば、村上さん自身が書いたものです。しかし、このテロ行為に心からの祝杯をあげた者は、ほとんどいなかったし、大多数の市民は、白鳥警部のこれまでの行動の是非はともかく、彼の殺害という行為には怒りの声をあげたでしょう。この行為が大衆の強い反発を招き、党へのいっそう大きい弾圧の口実となることを察知した道委員たちは『党はこの事件に関係ない』という態度をとりました。大谷君が私に見せた第一のメモは、道党や市民のこういう反応への、村上さんの最初の反発だと思いますが、この事件が党への弾圧を必至にする、と知った彼は、道委員の先の声明もあり、『党を守るために』冤罪の線を強く押し出す必要を意識したのではないのでしょうか」

今西「第二のメモの『合法的宣伝』と、本来の『革命的プロパガンダ』の二重の対応、ですね。」

中野「『革命的プロパガンダ』が全く人民の中で通用しないどころか、党への不信と弾圧を強めるだけだということを、テロを実行して始めて知ったという

この事態だけでも、企画者の途方もない革命的幻想の程がわかります。そしてまた、こういう事態を阻止できなかった道委員会や市委委員会の幹部たちの、やはり途方もない無責任という責任の重さも、です。吉田四郎自身が、事件を知って『とんでもないハネ上り』だ、と怒っていたというのですから。以後は、自分たちの『党を守る』ことが、最大の目的となるわけですが、その結果、ここにいる佐々木さんのような、村上さんの無実を信じていた多くの人びとの良心と善意を裏切り、あざむき続けることが、村上さんの獄中闘争と白対協（白鳥事件対策協議会）の運動のもたらしたものとなる訳です。

恐らく村上さんは、晩年になるほどにこの矛盾に耐えきれなくなっていたのではないのでしょうか。自宅での焼死という村上さんの悲しい最期も、彼のこの内的葛藤と無縁ではなかったのではないかと、思われてなりません。」

今西「先生も先ほど話された『二つのメモ』の話を、八十歳までじっと胸に収めていたのですね。そのことについては今、どう思われますか？」

中野「ごく親しい党員の友人には、一部話したことがありましたが、やはり『党を守る』という『階級的モラル』が半ば先験的に頭にあって、党から不当に除名されたのちも、このことは沈黙していました。

村上さん本人は、一面では、この時代の党員としては『党を守る』という階級的道義と規律に忠実な模範的党員だった、といえましょうが、反面では、市民としての、人間としての普遍的モラルからすれば、やはり許されない犯罪を組織した、というべきです。

しかし、彼自身もまた、時代と運動の大きな犠牲者です。最大の責任は、このような方針（軍事方針）を決定し、指令し、実行させた党幹部にあります。この時代の党は、文字通りの集権制で、軍事方針を決定した四全協（1951年2月）で同じく決定した党規約は、第7条（党員の義務）で、『党員は、厳格に党規約に従って、党の規律を守り、個人生活をも党に従属させ、党の政策と党機関の決定を実行し、党内外で、党の利益を傷つける者と闘わなければならない。』と規定していました。ですから、党の決定に関わる者は、それに『無条件に服して』たたかい、その結果、党員や一般市民が負う危険や被害に対して、

全面的に責任を負わなければなりません。ところが…」

今西「でも党は、この当時は分裂していたので、党として責任を負えない、といっていますね」

中野「これは許しがたい責任回避です。川口さんが元道地方委員軍事部の幹部として、中国に18年間流されていた（これも本人を欺瞞して、ですが）のちに帰国して、白鳥事件が党の犯行だったことを証言した時にも、日本共産党広報部は、『党が分裂していた当時の一方の側の問題で、党としてコメントする立場ではない』と逃げています。しかし、ソ連と中国の党の『国際批判』によって、52年1月までにはスターリンが押しつけた51年綱領のもとに主流・反主流はその大部分が一応統一して軍事方針を実行していました。なによりも、分裂していたからその間の党組織の一部が行ったことに責任を負えない、というのは世界に通用する理由ではありません。分裂そのものが、党以外の何者にも負わせられない党の責任ですから、またかりに分裂していても、党は『分裂した党』として存在し続けていたのであり、それでなければ、2002年7月にこの党が創立80周年記念集会を開けるはずがありません。」

今西「このあたりをきちんと解決しないと、この党はいつまでも『国民のなかの』政治組織として通用しませんね」

中野「全くその通りだ、と思います。私が学生だったこの時期（1948～53）は、スターリンが生きていた古典的なスターリン主義時代で、白鳥事件のような極左冒険主義とその無数の悲劇を生んだ最大の要因も、スターリンが直接手を入れた51年綱領とその軍事方針でした。ですから、スターリン主義がもたらした惨害は、金日成が主張し、スターリンと毛沢東が承認して始まった朝鮮戦争を含めて、この時期の日本と世界の左翼運動と思想の全体を重く蔽っています。

にもかかわらず、その事実と説明は、まだごく不十分にしか意識されていないのが現状です。それから、この時期に日本を含むアジア地域の各国共産党に提起された武力革命方式は、しばしばもっぱら中国の党のイニシアティブ（劉少奇テーゼ、等）として理解されていますが、しかし、スターリンとソ連の党は他方、西欧での武力革命の準備を西欧の共産諸党にも押しつけようとしてい

た事実を無視することはできません。コミンフォルムの設立のためのヨーロッパ9カ国共産党代表者会議（47年9月）の議事録によれば、ユーゴスラヴィア共産党のディラスは、議長のマレンコフの全面的同意のもとに、次のように述べて、フランスとイタリアの党を批判しています。『…彼ら（若干の党）は、自分たちの仕事をもっぱら合法的かつ議会的な道筋によって進めることにより、自分たちの国をアメリカ帝国主義の支配から救うことができると考えている。概していえば、このことは先の戦争の間に占領者に対する武力闘争を展開するのに好都合な条件を利用することに失敗した党の指導者たちにあてはまる。（ディラス同志は、フランスとイタリアの党を念頭に置いているのである。この（ ）内は議事録作成者のメモである）。』（The Cominform, Minutes of three Conferences 1947/1948/1949, Feltrinelli Editore Mirano, 1994, p. 253.）

両党はこの評価に一部抵抗しましたが、結局は降伏しました（フランス党批判部分を議事録の印刷から削除する、という条件で）。つまり、スターリン批判が始まったソ連共産党第20回大会（1956年）までは、先進国と後進国、帝国主義国と被占領国を問わず、すべての革命は武力革命でしかありえない、というのが、この時代の「マルクス＝レーニン主義」の原則でした。

すなわちスターリン主義の立場でした。そして先の四全協の党規約（51年）には、『黨員は…たえず、マルクス・レーニン・スターリン主義の学習を行い…』が義務としてうたわれていました。だから、スターリン主義の克服は、実は全世界の共産主義者の、普遍的な課題だったのでした。」

## 2 イールズ闘争・白鳥事件余聞

今西「白鳥事件に関して、農学部の大田嘉四夫さんが、白鳥事件の直前に白鳥警部に脅迫ハガキを送った、とう口実で逮捕されていますね」

中野「51年の暮に、自由労働者を中心とした一団が『餅代よこせ』を要求して市役所に座り込みを行ない、多数が検挙される、という事件が occurred。そして、この年の暮から翌年の正月早々にかけて、これに抗議して釈放を要求するハガキが数百枚、白鳥警部や塩谷判事から高田市長の自宅にまで年賀状に

混じって送られたのですが、その『脅迫ハガキ』の執筆者の中に太田さんがいた、というのが、逮捕理由にされたわけですね」

今西「それで大学を休職扱いになったのですか、裁判の経過中に復職されていますね」

中野「太田さんは『餅代よこせ』の闘争でつかまった労働者たちの特別弁護人をしていて、今度は脅迫ハガキを自分で書いた、として逮捕されたのです。太田さんはもともとは地方名家の出で、父親は静岡県伊東市の市長、叔父さんは東北帝大教授の医学者であったが、詩人としての方がより有名な木下杢太郎(本名は太田正雄)で、この叔父に預けられて仙台市の中学校を卒業し、1932年に北大予科農類に入学して、38年に農学部農業生物学科を卒業した、と聞いています。その後山口県の水産研究所に就職してから静岡の連隊に入隊して、以後中国大陸からビルマまで転戦して43年に帰国、45年に北大農学部応用動物学講座の助手になりました。それから2年後の47年に講師に昇任しますが、この年に太田さんは地労委(地方労働委員会)の労働者側委員に選ばれ、また民主主義科学者協会北海道支部の設立にもかかわっています。翌48年には北大職組副委員長に就任しますが、太田さんは遅くともこの年には日本共産党に入党していて、48年の11月には、その前年に新設された北大法文学部に着任していた杉之原舜一さんといっしょに、入党宣言を発表しています(杉之原舜一『波瀾万丈』日本評論社)。それで太田さんも翌年の団体等規制令での北大教職員細胞の登録黨員にされ、学生細胞でやはり本人の承諾なしに登録された私と同じく、「北大細胞」の名入りのビラが出ると、一緒に逮捕される、ということがあったのです」

今西「イールズ事件で活躍した太田さんについては、事件後占領軍当局のCIEが処分するよう文部省を通して北大当局を責めていたようですが」

中野「イールズ事件の前年の49年の9月には、当時の高瀬文相から東大の南原総長と北大の伊藤学長の二人が呼び出されて、それぞれが出隆さんと杉之原さんを罷めさせてくれ、といわれたらしい。南原さんはうまく逃げたが伊藤学長は帰札してから学部長を植物園に集めて秘密会議を開き、そこで相談となった。

この時松浦理学部長が、『学長が引き受けたのだから止むを得ない、しかし我々が人の首を切るのだから皆辞表を出して弾圧者になろう』と言ったら、法文学部長で哲学者の伊藤吉之助さんが煙管でバーンとテーブルをたたいて大声で『賛成』と言ったので、学長が『この件はもっと考えましょう』と述べて、そのまま流れてしまった、という後の松浦さんの証言があります（明神勲『北大イールズ事件の証言(1)』北海道教育大学釧路論集第14号）。その時、文部大臣が学長に手渡していて、組合がその後入手したとして公表したリストには、太田さんの名は載っていなかった、と松浦さんと太田さんは言っています」（なおイールズ事件とレッドパージ問題については、明神氏（北海道教育大学名誉教授）の研究が、質量ともに抜群の業績です。）

今西「そのリストに載っていたのは、杉之原さんのほかに農学部の矢島武さん、理学部の松浦さんと数学の守屋さん、触媒は堀内さんというのが追放の候補に挙がったというふうになっているんですけどね」

佐々木「矢島さんは共産党とは関係なかったと思いますが…」

今西「進歩的教授ということですか」

佐々木「ええ、戦前戦後もね、私の恩師川村<sup>みかく</sup> 琢先生ですけど、矢島先生と川村さんとは、農業経済学科の同じ副手同志の朋友でした。矢島先生は、北大生え抜きですが、川村さんは東北大学出で、宇野弘蔵さんの門下生でした（宇野さんは、昭和13年の人民戦線事件で逮捕された）。二人は昭和17年の秋くらいだろうと思うんだけど、検挙され終戦まで牢屋に入っていたんですね。それがホクレンの前身、昔の北海道農会においてですね、日中戦争が拡大するなかで基幹労力がいなくなり、戦争で疲弊した北海道の農業をどうしたら再生できるかっていう、北海道農業研究会という真面目な研究会をやっていて、そのリーダー格として検挙された、というふうに聞いていましたけどね。矢島先生の奥さんはドイツ人でした」

今西「読書会で逮捕されたんですね、治安維持法違反でね」

佐々木「そうですね、読書会というか、実践的な研究会で、その成果が農会の会報（『北海道農会報』のこと。今日の『北方農業』の前身）を通して広く関

係者に伝えられていたようです。川村さんが北大に正式に復帰したのは遅くて53年のことですが、矢島先生は戦後若くして教授職にありました」

**中野**「狙われる程度は、かなり違っていたと思いますがね。しかし太田さんはイールズ事件でイールズを追及したり、処分に反対したりなどの活動で目をつけられて、事件後に新たにリストに加えられてCIEのニュージェント局長から天野文相、劔木文部次官に強く処分の検討を要求され、イールズ講演の司会者だったこと、また民科の北海道支部代表だった、という理由でやはり処分を求められた松浦さんや、イールズを批判した守屋さんと並んでその名が挙がっていますね。しかし結局教官の追放はできなくて、そのかわりにっていうか、学生が処分された。イールズは事件後の報告書で、『北大全体で約12人位の学生の共産党指導者たちは、彼らの行為に対する厳しい罰を受けるべきである』と書いているようです。したがってもともとイールズも認めた学生の質問要求を強く迫ったというだけで、学生代表を一ヶ月ほどの不十分極まる調査で処分したのは、外部の権力に屈従した結果であって、不当な処分であり、大学当局が今からでも自主的に再調査して取消すべきものです。ローマ法皇庁でも、東西教会の分裂やガリレイの宗教裁判などでの自分たちの責任を何百年後のこんにち、謝罪を公開する、という形でちゃんと取っているのですから」

**今西**「太田さんは、白鳥に対する脅迫容疑で、白鳥事件の少しあとの52年4月7日に逮捕されたのですが、これはどうなのでしょう？」

**中野**「この脅迫ハガキ事件、北大では太田事件と呼ばれていますが、先に触れた全日自労の『餅代よこせ』闘争の後半で特別弁護人になった6名のうち、なんと太田さんを含めて5名が、白鳥や塩谷検事に脅迫ハガキを送ったという容疑で逮捕されたのです。そしてこの5名のうち、結局3名は不起訴または公訴取下げになり、1名は無罪になったのですから、この逮捕がいかにかいい加減で政治的なものだったか、がよくわかります」

**中野**「北大当局は、日頃の太田憎しで太田さんが起訴されるとすぐ翌年の5月に休職処分にしますが、組合と『太田さんを守る会』が中心になって公正裁判の要求と、休職処分の撤回を求める大きな運動が起こりました。個人の不当処

分に抗議する運動としては、北大ではたぶんこれまでで最大の運動であり、太田委員長の努力で50年に定年制による首切り撤回をかちとった高齢者の組合員をはじめ、教授から学生までの多様な顔触れがこの運動に協力しました。その結果、54年12月には太田さんの復職が実現します（別な事件で同時に休職処分になっていた工学部職員の栃内さんも復職します）。裁判では検察側と弁護側が筆蹟鑑定をめぐる争う長い闘いが続きますが、66年に最高裁で上告が棄却され、それで太田さんが失職するわけですが、組合はそれに対して今度は再審請求の運動をおこします。この再審請求の資料には、これは私が最近思い出して発見したのですが、私がこの裁判を批判した文書も収められています（『太田事件とその背景・太田事件批判』——北大農学部で66年に行われた再審請求の集会で講演したもの）。そこでも書いたことですが、太田さんが書いたという脅迫ハガキ5枚のうち、白鳥警部と白鳥夫人あての各1枚のハガキでは、どちらもあて名は白鳥ではなく白鳥になっており、その中味も『……もうじき労働者の天下になります。そしたら、あなたのご主人はしばり首です。…』など他の脅迫ハガキの文面と同様の知的レベルのもので、詳しくは述べられませんが、この裁判で、日本の当時の筆蹟鑑定がいかに非科学的なものかが、よく判りました」

佐々木「それでまた、再審請求と並んで太田さんの復職闘争になって、68年に今度は演習林の講師に復職して、そして79年に教授に昇進して定年退職します」

中野「この時は堀内学長の時で、堀内学長も積極的に協力して復職が実現した、と聞いております」

佐々木「太田さんは野ネズミの生態系についての永い研究で北海道の林業を守る大事な仕事をされました（この仕事で「北方林業会功績賞」を受賞）。ただし、フルシチョクが失脚する60年代半ばまでのソ連では、共産党の指導部と結びついた遺伝子、DNAの存在を否定するルイセンコの政治的な遺伝学グループが権威をもっていて、こうした時代に、それを日本で受け売りしていた側に太田先生が入っていたことがあって、後で『いやー、あれはまずかった』と言われた、という話を聞いたことがあるんだけど」



今西「当時の民科が国民の科学運動として、『ミチューリン＝ルイセンコ学説』を取り入れたわけで、その当時はアメリカ帝国主義の学問であるDNAなど信じてはいけなことを、言っていたわけですから、あれは非常に教条的なスターリニズムの弊害だったんですよ」

中野「『日本農民のヤロビ農法』などという本も出て、あの『ヤロビザーツィヤ』（春化处理）を日本で普及しようとする運動もありましたね。でも太田さんが立派だと私が思うところは、政治の分野でも学問の分野でも、そうしたスターリン主義の害毒をご自身ではっきり確認された時以降は、これにきっぱりと反対し、粘り強くその克服のために闘う姿勢を取った、というところにあります。晩年、太田さんとお会いした時には社会主義社会やそれをめざす運動に現れた多くの否定的現実を見破れず、また知らずにそれに加担したことがあったことを認め、『本当に恥ずかしい』と率直に語られていました。それで太田さんは、私が党から不当な処分を受けようとしていた時、北海道委員会に乗り込んで厳しく抗議したうえ、そのやりとりを記録したテープを私に下さったことがありました。これらのことは、太田さんの葬儀の際赤平で住居不法侵入の逮捕状が出て、私が求められて述べた告別の言葉の中でも、申し上げたことです」

### 3 前進座事件・北大事件など

今西「この52年に、赤平で前進座事件っていうのが起こってるんですけど、それは記憶にありますか？前進座の中村翫右衛門が捕まりかけたんですけど、赤平で住居不法侵入の逮捕状が出て逃げたんですけどね。最終的に中国まで逃亡するんですよ」

中野「札幌でもやったんです。」

今西「そうなんですか」

中野「そう、たしか『俊寛』という歌舞伎でした。それをやって、それは赤平の後なのかもしれないなあ、それで彼が警官っていうか、警察権力に狙われて追われている中で、札幌でやるんで、もし俊寛として中村翫右衛門が出てきたら、逮捕に来るに違いないということでね、僕らもその、昔の札幌市民会館で

ね、我々もその周りを取り巻いて守るという態勢をとりました。本当に来るのかしらと半信半疑でしたが、彼がちゃんと舞台に出てきたんでびっくりしてね、しかもちゃんと芝居を終えて、それで警官たちが捕まえようとして、出てくる前進座の団員一人一人をこう目を皿のようにして見ているなかをちゃんと通り抜けてね、変装の名人だったっていうか、あれでね、ほんとにその時は捕まらなかった」

今西「赤平事件が最初だと思いますけどね、その後公会堂公演をやってますけどね」

中野「そうだったんですね、何年でしたかな、50…」

今西「52年、52年5月24日。前進座は1949年に集団で共産党に入党して、文部省を始めいろんなところが前進座の公演を禁止するということを布達したんですが、それに対抗して、無理して、労働組合なんか呼んでやって、それで逮捕ということになったんですけど。まあ偽物もよく使ってたりますんですけど、変装の名人であったという、違う人にやらしてたっていう、代役みたいのが出てやったりして、だからとことん逃げ回って最後は中国まで行くんですね」

中野「とうとう翫右衛門はつかまらなかった」

今西「まあ、中国から、53年に帰ってきてからは自首するんですけどね。その頃、先生は大学院に入られるんですけども、大学院は史学科なんですか」

中野「そうです。53年4月から、北大文学研究科大学院西洋史学専攻に入学しますが、その前に前進座の話が出てきたので、前進座に入団した北大生の友人のことをちょっと話しておきたいと思います。先程今西さんが云われたように、前進座は49年に一座で日本共産党に集団入党します。この49年という年は、労働運動はじめ各戦線で分裂が深まり、支配層の反撃が強化される年ですが、特に下山・三鷹・松川の三大事件を利用した攻勢が本格化した年でした。しかしその反面、中国革命の勝利や日本共産党の総選挙での前進などがあって、『9月革命説』の幻想が同党指導部からふりまかれ、そのなかで『社共合同』とか『集団入党』などという奇妙な現象が、共産党指導部の熱心な推賞によってあちこちに拡げられた年でした。

工学部の学生党员だった新本実君（通称ポン）は、踊りや演芸が好きな人で、そのコミカルな動作やふるまいでまわりに笑いをつくる個性的な人物でしたが、53年に卒業後すぐ、前進座に入座を希望して認められた、と聞きました。その後59年頃、下宿先で思いがけなく彼と会い、彼が少し前に前進座をやめ、今は北大にもどって建築の勉強中、ということを知りました。そのうちにある晩、彼から前進座の生活の様子を詳しく聞く機会がありました。彼は当初希望に燃えて演芸人になるための与えられた課題に一生懸命挑戦したそうですが、与えられた役柄は、例えば役者が『今宵の月は冴えるのう』とセリフをいうと『ウォーン』と犬の吠え声を出すという役。また斬られてぐるんと転回して転ぶ役を長くやっているうちに、腰を強く打ってしばらく寝込んだことがあった。そして、寝ている間に考え着いたことは、じょせん自分は前進座のもともとの座員じゃない、だから希望する役などはいつまで待っても就けっこない、ということだった、というものでした。僕は、この世界はどこも根本は変わらないな、と思いましたが、昔の屈託のない笑いが消えた彼を見るのは、どこか悲しい感じでした」

今西「白鳥事件のすぐあとに、北大事件といわれる事件が起りますね」

中野「白鳥事件のあとの3月頃でしたか、今の大学本部の前、昔の法経・文学部の前の大学掲示板に、我々全学自治会中央委員会が『我々は抗議する』と題する長い声明を出したのです。その時は僕が中央委員長で、この声明は僕が原稿を書いたものでした。そこでは、北大の学生に対してCICが加えた一連の人権侵害の事実の曝露から始まって、さらに大学当局の一部によるスパイ行為を、全学の学生と教職員に明らかにするものでした。そのひとつは、当時北大理学部に在学中だった朝鮮人学生の李承斌君が、52年1～2月頃小樽でCICにスパイになれと脅迫され、逮捕されて『占領目的侵害』の名目で軍事裁判にかけられたらしい。彼はその後沖縄に連行されて強制労働の刑を受けた、と証言しています。彼はのちに北大にもどって卒業後、第一次帰国船で北朝鮮に行き、金日成大学の生物学の教授になり、1984年、僕が朝鮮社会学者協会の招きで訪朝した時、感激の再会をしました。また51年秋には、北大理学部の学生

であった不破秀彦君が、彼の自宅にジープを乗り付けた CIC の二世職員から『情報を提供せよ』という脅迫を受けた事件も、合わせて報道しました。この時には、不破君は党員であったので社研の部屋で学生細胞の会議が開かれ、対策を協議したのですが、私の提案にもとづいて、学生自治会中央委員会が伊藤学長を継いだ島善郎学長と会見し、このようなポツダム宣言無視の人権蹂躞行為を CIC 当局が職員に指令したか否かを問いただすことを要求し、その結果 CIC 当局はそのような指令を行った事実はなく、不破君が指令された場所に赴く必要はないと学長に答弁したので、一応事件は落ち着いていました。

しかしその後も、このようなスパイ行為の勧誘や強要の『伝聞』は後を絶たず、そのためにある女子学生がノイローゼにかかる事態も生まれたので、それに対する強い大衆的アピールと反撃が必要な時でした。

その上に、大学の学生部の職員が学生の文化団体連合会の幹部（彼らはおおむね我々自治会活動家には敵対的でした）に我々の内部や動向を探る一種のスパイ活動をそそのかしている、という事実を耳にしたので、それに対する抗議もこの声明に含めました。

この声明が貼り出されると、学内に大きな反響がございましたが、すぐに日本反共連盟という反共団体にいた山本弘という男が学内に入ってきて、この声明文をしきりに撮影し始めたのです。我々が抗議すると、『ここは治外法権か』などと云って、一応構外に出るが、隙を見てまた入ってくる、というようなことが繰り返されたんです」

**今西**「年表では52年の3月18日に北大事件が起り、学生の鶴田さんと職員の栃内さんが逮捕される、というようになってますね」

**中野**「そうしているうちに、また山本が構内に入ってきて、掲示板だけでなく、抗議し追及する我々を写して構外に逃げるといった状況になってきたのですが、そのなかで学生細胞の指導部員でのちに白鳥事件で中国に亡命した鶴田倫也君が、山本のカメラを奪うと、恐らく山本と事前に連絡があった2名の警官が構内に入ってきて、カメラ強奪の現行犯として彼を逮捕しようとした、そして鶴田君は学生会館内の中央委員室に逃げ込んだので、それを取り押さえようとし

た警官もこの部屋に入った、それを我々が取り囲んで、鶴田君の連行を阻止した、という状況になったのです」

**中野**「我々は山本のこれまでの言動から、鶴田君の行動が大学自治を守る正当防衛であり、また山本を阻止せず逆に大学構内に立ち入って学生を逮捕連行しようとする警官の行為も自治の侵害だ、として即時釈放を要求したのですが、やがて警官が所属する北署から大学当局に公務執行妨害の排除要請があり、大学の学生部委員をしていた法学部の尾形典男助教授も駆けつけてきて、結局大学当局と北署との交渉は本部の学長室で継続することになり、我々も学長室前に詰めかけました。即時釈放と逮捕連行の押し合いが数時間続くうちに、警官隊が多数本部に押しかけてきて最後は力づくで鶴田君を強盗傷害容疑、公務執行妨害という名目でそこにいた工学部職員の栃内信男さん（党員で組合の中心的活動家の一人）といっしょに連行していった。これが事件の概要です」

**中野**「それから以後は、警察当局へは二人の釈放要求、大学当局には警官立入り問題をめぐる大学自治擁護でしっかりした態度を取れという要求、そのための集会やパンフの作成、等々で多忙を極めました。3月の学年末だったんで、僕はとうとう年度末試験をまったく受けられなくなり、それで3年終了時には専門科目で12単位しか取れなくて、卒業前にえらい苦勞をすることになりました（笑）。でも当時の学生部長だった高倉新一郎さんとの間では、警官の立入りなどについて、割としっかりした合意ができたように記憶しています。当時の大学では、こういう大学自治の擁護という点では、当局者の中にしっかりとした姿勢を持たれていた人が結構おられたように思います」

#### 4 破防法反対闘争

**今西**「そのあとが破防法ですね」

**中野**「そうです。破防法闘争が起こりまして、イールズ事件後、そして安保以前の、戦後最初の、それまでで最大の政治的なストライキが起こったわけです。この頃までには大体、各学部に自治会ができておりまして、少し前に工学部にも出来た。できる限りのところはストライキを決議しようということで、6月

の何日でしたかね、破防法反対の全学のストライキをやるわけです。できるところとできないところがありましたけども、文学部も定員の4分の1以上の学生大会で初めてのストライキを決議しました。イールズ事件があった中央講堂に集まって、全学の抗議集会をこれは学生だけだったと思いますけど、開き、その後、抗議のデモを中央署までやり、その後市中デモを行いました。たしか法経・文・教養の3自治会がストを決行し、理・農・工でも有志が多数参加して、集会とデモには1,500名位が参加するというそれまでの最大規模の闘争でした」

今西「破防法はだけど、いわゆる5月1日の、血のメーデー事件の後で、あれを契機にして出たわけですよ」

中野「まあそうです、直接はそうなんですけどね」

今西「そうすると北大は、5月1日の血のメーデー事件の時は何もなかったんですか？」

中野「特にその…」

今西「それで荒れるということはなかったのですか？」

中野「荒れるっていうことはなかったと思いますね、もうメーデーには僕らもずっと行ってましたけどね、直接にはなかったと思いますね、北大では」

今西「あれを契機に出してきて、52年の7月21日に破防法を公布するわけですね」

中野「そうなんです、まあその、ある程度法律は少しは変えたのかな、でも結局、廃案にまではできなかった」

今西「この時ですが、小樽の7・15事件だとか、旭川の7・14事件ということで、共産党30周年の記念集会で、警官隊が出動するという事件がありましたよね」

中野「ありましたね、あちこちであったですね、芦別事件なんかもありましたしね」

今西「芦別事件も起こってますよね。警官隊とかなりぶつかりあってるわけですよ」

中野「芦別事件は、52年の7月29日夜、根室本線の芦別と平岸の間の鉄道線路が何者かの手でダイナマイトで爆破された事件ですが、爆破の直後に国鉄当局が察知して、列車の運行が阻止されて、惨事は免れた、という事件でしたが、松川事件に似ていて、我々も攻撃を受けました。でも検察側の証人のうその自白が次々にバレたり、証拠物件のすりかえが行われたりなどが次第に明らかになって、結局井尻さんと地主さんは二審で無罪になりましたが、我々も芦別事件には、院生の時期でしたが、支援の運動をやりました」

今西「二人の逮捕は53年の3月なんですね。これはもうあきらかにフレームアップ、でっちあげですね」

中野「だろうと思いますね。これは杉之原さんが言われているように、典型的な見込み捜査、別件逮捕、自白強要、証拠の隠滅などのずさん極まる裁判でした。でも真犯人は、遂にわからないままです」

今西「50年代は厳しいですね。いや、どこも50年代はなかなか厳しい闘いをやっていますよね」

井濶「進駐軍てまだいたんですか？」

今西「いますよ、もちろん」

佐々木「真駒内」

今西「うん、真駒内にいたんですね。進駐軍自体は、サンフランシスコ講和条約までずっといるわけやから」

佐々木「あれも50…52年かな、4月28日…」

今西「その後もだけど建物やなんかなかなか返してくれなかったんじゃないですか、米軍が居座って」

井濶「そういうのは闘争にならないんですかね？」

今西「なります、もちろんだから反米闘争が起るんです。まあこれは後でも出てきますけど、北海道は割合起りやすい。恵庭事件だとかいろんな事件が、基地反対闘争っていうのはすごく起っています」

佐々木「矢白別事件とかね」

今西「私が高校時代に北海道の問題を一番最初に知ったのは、恵庭事件の署名

をしてくださいとか、カンパしてくれっていう話からですね」

## 5 地域工作

中野「それから後、7月には住民登録票事件がおこる。住民登録を出す居住地でなく、本籍地でやらせようなんてことを政府が考えて、そうになると選挙の度に本籍地に帰らなくちゃならない。これはけしからんということで、<sup>けいてき</sup>恵迪(寮)ではね、寮の前です、住民登録票を焼却するという事件があった」

今西「過激ですよ」

中野「我々もまた、各自治会で、教授会に反対を申し入れたのですが、結果的にどうなったかっていうと、私は今はわからない。8月に、夏休みの頃になると、共産党の活動ってのは、もうその全体見ることができるっていうのはごく限られた人であって、前回申しましたように、闘争組織が二重化して、ひとつは全く陰に隠れてしまった非公然の部隊、これは結局中核自衛隊に組織されて、誰が所属しているかもわからん。それに組織された人は比較的党歴も若く、あんまりそういう経験がない人たちが、非公然の組織に組み入れられていくという状態になる。もう一つは、自治会や研究会などをやっている公然の組織。8月になって、私も自治会の任期も交代ということで、文学部の自治会の執行委員長を交代し、同時に中央委員会の委員長もしたがって降りるということになって、それからは、52年の4月以降は4年生ですから、卒業論文を書いて卒業しなくちゃならないということで、これからは卒論を書くのに集中しようと思っていたんです。ところが、夏休みに入りましてから、軍事基地になっている千歳に工作に行ってくれということをお願いしてね、それでまあ1週間ほど、基地に働いてる労働者の工作をしながら基地の状況がある程度探り、基地の労働者を引きつける、そういうことを考えているので協力してくれと言われて、私と数名の学生が、まあ1週間ということならばいいということで行ったわけです。で基地の労働者の家を党員が回りましたね、それで理解していただいて泊めてもらって、その子供たちの勉強を見たりしながら、基地の中の様子やその他を聞かしてもらおうというようなことをやりました。そのうちに中に



連れてってあげるということで、初めて基地の中に行ったこともあります。こうして一週間が経ちましたので、それで私は帰ると言い出したところ、話があるということで、千歳の街の小高い丘の上に連れて行かれまして、そこで何人かの北大からの友人諸君、黨員なんですね、に囲まれて、今は、情勢はきわめて緊迫している、10月には総選挙で、ちょうど52年の10月総選挙前でしたけど、共産党は大前進する、そうすると米軍は直接に介入してくる、そうすると全土武装蜂起になるんだ、卒論など書いている時期ではない、だから残って工作を続けるべきだというんです」

今西「当時はいろんな人が、革命近しということをいったんですね」

中野「僕はその前から、前にも申しましたように、そういう情勢の認識については反対で、それで例の51年綱領についても意見書を出して反対ということを書いてきた。そしてまた自治会の委員長という立場で教授たちにも身分をはっきりさせながら常日頃話し合っていて、ですからかなりたくさん赤旗の読者も組織しており、それからカンパなどを集めてもずば抜けて多かったんですね。そういう先生たちも、共産党は頭がおかしくなったんではないかなという話をして、到底そんなことは考えられないといいましたね。ちょうどその頃はイランでモサデグ内閣ができてね、アングロ・イラニアン石油会社の国有化をおこなったという時で、このような事態に来てるんだと、52年には共産党が前進することは明らかだっていうんですが、私は大敗北すると考える、そして、そういう認識に基づいて行動することはできない、革命ってのは非常に時間がかかることであって、その中で自分は研究を通じて革命に奉仕するつもりだから、まずちゃんと卒業して大学院に行かなくちゃならない、今までほとんど活動のため卒論を書く時間もなかったし、12月の末に出すわけですから、せいぜいあと3ヶ月か4ヶ月くらいしかないのだから、それに集中することが私の任務だと思う、ということをお願いしたんです。すると激しい言い合いになりまして、私はそんなの全く賛成できないと述べて、制止するのを振り切って札幌の自宅に帰ってきたんです。そうするとしばらくして、北大学生細胞の委員会の諸君が皆来ましてね、再度、君の考え方は変わらないのかっていうから、全然変わら

んと、党が考え方を変えなければ、とんでもない大きな損失になる、今度の選挙でほとんど、私の考えでは全敗するだろうということをいったんですが、そういうことであれば君は除名だと、除名で決定していると宣告されました。これが私の最初の除名なんですね」

今西「その時に、除名処分を受けたんですか」

中野「除名処分と、ですけどまあ、民主主義のかけらもない時代ですからね」

今西「組織もあいまいですからね」

中野「みんなが集まって決定したわけじゃないと思いますけどね。軍事方針を決めた四全協（51年2月）の規約草案でも、『第44条 除名は、細胞で慎重に審議し、上級機関の意見をきいた後に細胞で決定する。除名の確認は、除名された者の属する党組織の二級上級の党機関で行う。…』となっていたんですが。でも当時は、被除名者の権利なんて、被除名者自身も考えもしませんでした。当時の情勢認識で僕と同じような批判を持っている学生党员も少数ながらいて、その一人が鶴田倫也君のお兄さんの鶴田晃三さんで、東京で長く弁護士をやられていましたが、今は高齢で仕事はしていないようです。彼は弟と違ってきわめてリアルな、とらわれない情勢認識の持主で、僕もそれからずっと、教えられることの多い人でした。彼に自分の処分のことを話すと、まあ今は狂っているのだからしばらく見ているよりしょうがないな、ということで、二人で海に泳ぎに行ったり、あとは卒論の準備に専念しました。

だけど、初めてこういう処分を受けて、孤立するってことは、やはり苦しいことです。共産党は、我々当時の党员から見れば、すべての価値の体現者で、一種の『神』みたいなものでしたから、ここから追放された3ヶ月間の心理は、のちに仙台陸軍幼年学校の同窓会誌に書いた『私の半世紀』の言葉を借りれば、『巨大な自己疎外感と解放感との、いい知れない混沌』でした。

しかも自分は、二審で実刑判決を受けていて、最高裁に上告中であり、いつ棄却決定で収監されるかも判らない。根本としてのマルクス主義には確信がありましたが、裁判の行方を案じている老いた父や祖父母の嘆きの方が辛かった。」

今西「昨日まで同志といていた人たちと口もきかなくなるわけですからね」

中野「そうですね」

今西「つらいもんですね」

中野「でも普段いっしょにやっていた党员諸君には、会った時そっと励ましてくれる人が沢山いましたし、会議で問題にしてくれる人もいたようです。この当時は、極左冒険主義と隣り合わせの党活動の強制とアルバイトに疲れ果て、疑問を持って活動から離れる諸君が増えてきました。潜在的には大部分がそうだったともいえます。その頃、最近亡くなった中島哲君と何人かがわが家を訪れた時に、こういう替え歌を教えてくれて、皆で大笑いしました。

もともとの歌は反戦歌で、その頃は、闘争の合間にはロシア民謡やソヴィエト歌曲、革命歌を歌って景気づけるのが常でした。

武器はみんな捨てろ／海のなかに 海のなかに

武器はみんな捨てろ／もう戦争はいやだ

傷つき倒れるのは 俺たちだけだよ／傷つき倒れるのは 俺たちだけだ

これを、恐らく中島君と誰かが、こういう替え歌にしました。

ビラはみんな捨てろ／海のなかに 海のなかに

ビラはみんな捨てろ／共産党はいやだ

傷つき倒れるのは 俺たちだけだよ／傷つき倒れるのは 俺たちだけだ（笑）

笑いながらも、皆でなんだかとても淋しくなったものです。歌では自由と解放を歌いながら、その闘いはその反対、強制と苦痛だというのですから」

今西「悲惨ですね」

中野「そのうちに10月が来て、総選挙で党議席が全滅しました。するとしばらくして細胞委員会の諸君が皆で僕の家に来て、『あの決定は全く誤りだった、自己批判するから活動に復帰してくれ』、と申し入れてきました。その時は、

やはり嬉しかったです。戻れというなら戻るよ、といった瞬間、知らずに涙が出てきました。ところがそれまで指導部にいた諸君の多くは、急におとなしくなって活動を離れ、卒業期の人には卒業と就職の準備に追われているようになった。北大の学生細胞は、その頃まで百数十名はいたのですが、どんどん減っていった。それで細胞の再建の仕事がいつの間にかこちらの方にまわってきたんです。ガタガタになった自治会の立て直しもあり、これから卒業までの間には、こんな時期なのに、自分でもびっくりする程多くの学友を党に迎え入れました。『これだけの大失敗をやったのだから、もう同じ過ちはくり返すまい』と信じたので、かえって説得の情熱も高まったし、また僕の処分問題も知れ渡っていたので、皆が信頼して聴いてくれた、と思います。でも今考えてみると、総選挙の敗北に対する中央の最初の反応は、『反動勢力のデマに国民が毒されていた』というひどいものだった。細胞委員でこの後活動をやめて、逮捕歴もなく、卒業後はストレートに高級官僚や大学教員になった連中にも、やはり怒りを覚えています。さらに白鳥事件はじめ累々たる犠牲者の屍と生涯に及ぶ傷跡の深さを思うと、1956年に一東大生が『東大学生新聞』に書いた詩の一節が、憤りをもって想起されます。

日本共産党よ／死者の数を調査せよ

そして共同墓地に手あつく葬れ

中央委員よ／地区常任よ

自らクワをもって土を起こせ

穴を掘れ／墓標をたてよ…」

今西「共産党は、この事実から目をそむけてはだめですね」

## 6 主体性論争，卒論

今西「卒論は何を書かれたんですか」

中野「題は『史的唯物論の成立過程の史的究明』というもので、今考えると幼稚なものだったんですけれども、これは昨年暮れに札幌唯研の機関誌の『札幌

唯物論』(第54・55合併号)に出しました美学の論文『マルクスの未公開美学ノートを読む』(上)にも書いておきましたように、哲学は当初はソヴィエト・マルクス主義の哲学の本を主に読んでいました。

でもそのうちに非常に不満を感じるようになりました。というのは、そこにはどこか生きた人間が感じられない、人間不在だという気がしてきたんです。それで傍ら、主体性論争なんかには惹かれて、高桑さんの本などをいろいろ読んでいました」

今西「高桑純夫さんですね」

中野「ちょうどその頃、マルクスの『経済学・哲学草稿』が翻訳されて、非常に感動しました。そしてなぜ初期のマルクスの哲学はこのように生き生きとした、まさに人間を中心においた、ダイナミックな、ヒューマニスティックな唯物論だったのに、ソヴィエトのは物質が第一義で、意識はその反映に過ぎない、ということばかり強調している。

でもマルクス主義も思想すなわち意識であり、それなしに人間の解放もないはずではないのか、どうしてこの哲学と経哲草稿は同じマルクスの哲学といえるのか、という疑問にぶつかりましてね、とにかくまずマルクスの思想の歩みをごっすり追ってみようということで、『ドイツ・イデオロギー』までいちおう追いかけてみた論文を書いたんです。2ヵ月くらいは3時間程しか寝ないでのやっつけ仕事ですが、鳥山さんも堀米さんも、予想以上にほめて下さって、嬉しかったのは、忘れません」

今西「主体性唯物論、主体性論争では、高桑さんの影響が強かったんですか、当時、たとえば梅本克己さんとかいろんな人がいましたが」

中野「梅本さんはもちろん読みましたが、それほど強く残らなかった。梅本主体性論は、ひとつのすぐれたスターリン主義批判ですが、マルクス理論のトータルな再把握、とらえ直しとはいえない。50年、51年その頃だと、田中吉六さんが『史的唯物論の成立』(理論社)という本を書いておりましたね、それだとか、それから三浦つとむさんですね」

今西「三浦つとむさんの、初期のものですね」

**中野**「そうです。この人たちの仕事からは、大きな刺激とヒントを受けました。彼らは『季刊理論』って雑誌を出していて、また一時『弁証法研究』という雑誌も出して、いわゆる主流派から、『季刊理論派的偏向』とか、『唯物論の実存主義的修正』なんていうレッテルを貼られて攻撃を受ける。その攻撃は、かなりひどいものでしたが、負けないで反撃している姿が立派でした。僕も大抵異端者だったんで、反主流であれば理屈なしにまず共感しました」（笑）

**今西**「共産党は主体的唯物論にはきつかったですからね」

**中野**「理論物理学の方では、田中さんや三浦さんが非常に高く評価していた人は武谷三男さんですが、その武谷さんの『弁証法の諸問題』とか『科学・哲学・芸術』からも、大変啓蒙されたっていうか、共感したといえますか。一時はかなり夢中でした。49年か50年か、この頃武谷さんが北大にきて講演したことがあります。その時彼を囲むシンポジウムがあって私が武谷技術論と三段階論の関係などについて質問したこともありました」

**今西**『文学のほうでは、近代的自我論争があって、荒正人さん、小田切秀雄さんとか出てくるんですけど、そういうのにはあまり関心が」

**中野**「関心を持って読んではおりましたけれど、でも文学論というより哲学の理論のほうが、人間の主体性とか、あるいは人間のふるまい、実践、意識の役割などそういう問題のほうがますます大きな問題として意識されてきたんで、あとは大学院に入ってから追究しようと思っけていますね」

**今西**「ただその時は、東大では渡辺恒雄（のちの読売新聞社長）だとかああいいう人たちがその、新人会を作ったりして、主体性論争、エゴ論争と彼らはよんてますけど、そういうのをやっけていて、共産党中央とかなり対立し、共産党中央としては主体性論とかエゴ論とかに対してかなり厳しく批判していますよね。蔵原惟人さんを始め、いろんな人が批判を書いている訳ですけど、一方的な批判もしていますね」

**中野**「そうですね、蔵原惟人も『前衛』に『近代主義批判』を書いています。いわゆるモダニズム芸術はソ連と同じくオール否定で、これで芸術家をどう前衛のまわりに結集できるのか、不思議に思いました。美術のほうでは、印象派

以後はすべてリアリズムからの逸脱で墮落だ、という調子でしたから。でもこの蔵原論文自身が近代主義だ、という友人もいて、びっくりした思い出があります」

今西「近代的な自我とかそんなエゴとかいうのはプチブル思想である、というので、すごく叩いているわけですよ」

中野「そういう個人の主体性とか、そういったことばかりいうのは、その頃の共産党の中ではプチブル思想だと、やっぱり労働者のように、労働を通じて連帯社会を築く中で、本当の主体が作られるのだ、と」

今西「労働者の中に入って、労働者の思想を学んで、プチブル思想を克服しなければならない、みたいなことになる」

中野「当時の共産党員の意識では、学生である、インテリであるということは一種の原罪であるかのように、絶えず意識させられる。他方、労働者、プロレタリアであるということは、それだけで聖なるものです。学生党員のなかには、会うといつも『労働者はすばらしい！』と口癖のように言う友人がいました、君のように、いつも理屈を言う奴と違ってな、という眼で僕を見据えながら。彼は、僕が入党させた男でしたが。

それで私は、会議でまたプチブル性の克服が話題に出た時、プチブル性と言われているものの中にも、良くない面だけでなく積極的な要素があるはずである、人間ってものは、ちゃんと一人一人の心のうちで、本当の意味で確信、主体的な確信を持たなければ、こういう運動は出来ないはずだし、こういう確信が持てるように考えたり、疑問を出して納得がいくまで議論することがプチブル思想だって言うのは、全然納得できない、と発言したら、中野がプチブル性にもよい面と悪い面があるというのはとんでもないことだ、と細胞委員から批判され、それから多分、いっそう睨まれるようになりました。その時私は、これじゃ思ったこともいえない幼年学校と同じだな、と思いましたが、でもプロレタリアートの革命性ってことはマルクスもレーニンもいっているので、半分はそうかな、と無理に納得しようとする。でも割り切れないし、理性では反発する。党の会議では特に始めのうちには、こういう奇妙な心理に陥ることが普

通でした」

## 7 入獄体験，大学院入学

**中野**「卒論を出してからは，3年の期末に北大事件で期末試験をふいにしちゃって，12単位しか学部の単位を取っていなかったのので，あと80単位ぐらい集めるために，あちこちの先生をかけずりまわり，教務の事務のおじさんと闘争したり謝ったりしながら，なんとか試験やレポートを受けさせてもらいました。同じ時間帯の講義で本来試験を受けられないのを，同じ時間の試験を半分ずつ受けて，なんとか両方とも合格にしてもらったこともありました。あの頃はまだ事務も先生も寮歌のように牧歌的で，北大らしくて，よかった（笑）。先生たちも事務のおじさんも最後ははらはらしながら心配してくれましたが，やっとセーフになって，皆喜んでくれました」

**佐々木**「こういう面倒な学生が早くいなくなるので，喜んだんじゃない？（笑）」

**中野**「もう一つ，伏兵があった，前に話しましたが予科入学の時，授業料3倍値上げに反対のストをやったのですが，そのあとも学生大会の不払い決議を忠実に守って，入学金から授業料，全く払っていなかった。それを忘れていました。入学金を払ってない人は入学してないのだから，どうして卒業させられますか，と事務の人にいわれて（笑），やっとギリギリに5年分，払いました，親父には大分怒られましたけど。」

そうしてるうちに3月の卒業ということになりまして，イールズ闘争以来の中央講堂で卒業式がありましたが，不思議なことにこの日，どこからか，私に対する最高裁の判決が出た，という噂が流れました。すると，これは計算してたんでしょか，もう卒業した頃だと，1週間くらい後に家に帰ったら，最高裁からハガキが1枚来ていて，田中耕太郎の名で，上告棄却決定，と書いてありました。要するに高裁の判決通り，6ヵ月の刑が確定したということで，遠からず収監されることになったわけです」

**今西**「執行猶予がつかなかったんですからね」

**中野**「何時になるんだろうか分からなかったけれども，細胞委員の誰かは，潜っ



てもいいんだ、などといっていました」

今西「潜らなかったのですか」

中野「とんでもないです。2月に新制の最初の大学院の入試があって、それに合格しているわけです。判決の結果はすぐ先生たちに報告しましたが、堀米先生はじめ皆さんが頑張ってくれて、文学部教授会は私が入獄している間は休学にする、ということにしてくれました。僕といっしょに捕まって同じ判決を受けた法学部の小島君は、党の指令で潜り、翌年に捕まって6ヵ月の実刑をまるまる受けるところ、何かの特赦を受けて4ヵ月の実刑を受けた、ということでした。彼は六全協後郷里に帰って呉服店を経営していますが、この縁で長く交際しています」

今西「それで半年入ったんですか」

中野「3ヵ月程ですね。苗穂の拘置所に入ったんですが、あそこは初犯の刑務所なんです。累犯であると網走だとかに送られちゃう」

今西「きついところに、行かされるのですね」

中野「6月から8月の間で気候もいいし、まあいい方でした、入る前には、同志と友人たちが生協の食堂に付いている和室で送別会をしてくれたり、歴研札幌支部の学生と先生、助手の皆さんも共同研究室で総出で歓送会をしてくれました。その最後に女性たちが歌ってくれた『ともしび』の歌声は、いまでも忘れません。出頭が6月始めというんで土曜の午後に行ったら、当時は大通の15丁目あたりに高いコンクリートに囲まれた未決の拘置所があって、そこが出頭場所だったんですが、今日は土曜で受け付けがもういないから、月曜に来てくれ、といわれて（笑い）、しめた、とばかり翌日にかけて、最後の自由を謳歌しました。拘置所も、わりとのんびりしているな、と思いましたね。苗穂について間もなく雑居房に入れられましたが、いろんな人が入ってるんです。少しの借金が払えなかった商人から、ちょっと頭が弱い人で線路に石を置いたなんてことで入っている人もいる」

今西「刑務所って勉強になるところですからね」

中野「そういう意味では面白かったですね。また共産党というと、やっぱり、

若いけども一目も二目も置いてくれて、大事にしてくれました」

今西「それに政治犯」

中野「不当なことには、党員は護民官だという自覚があるから、所長会見を要求して看守の暴力の排除や、ちゃんと新聞を読ませろだとか、良い音楽を聴かせろだとか要求したり、わりとのびのびやっていましたが、堀米さんや鳥山さんも面会に来られて、見舞いというか、激励をして下さいました」

今西「面会に来られたんですか」

中野「その間に読んどくようにと、いろいろの本も差し入れてくれて。そういう本を含めて、かなり本も読めました。最初の2ヵ月ほどは丸い木の軸に麻糸を巻き付けて束にする、という単純な労働でしたが、あとのひと月は図書係で、刑務所の本も利用できました。ここの本は、仏教関係のものが多いんですが、それでもマーク・ゲインの『日本日記』や、アンネ・フランクの日記を初めて読んだのは、ここでした。獄窓で読んだアンネの隠れ家での記述は、心に沁みました。仮釈放が決まって、明日出るという前日には、同房のみんなが心ばかりの歓送会をやってくれましてね、全員の寄せ書きをくれました。がんばってくれ、とか監獄法を変えるよう闘ってくれ、とかもありました。親父が来て、一緒に外に出たときの空の広さは、感動しました。

とにかく出て、北大に来てみると、大学院に復学することになるんですが、ところがアルバイトはどうするんだ、というのは、最初の大学院にはまだ奨学資金の制度がなかったんで、院生のかかりの人は、たとえば定時制高校の専任をやりながら、昼間は北大に来て、という人が多かった。でも僕はそれは出来ないんで、みんなが心配してくれて、中野が出て来たら北大の生協で書籍部がごたごたしているのですその主任になる、ということになっていて、それでたしか9月から生協の職員になったわけです。大学院はゼミ程度ですから、その時は抜けて授業にでていい、という条件で。

当時の生協の本部と購買、学生書房（書籍部）と食堂の一部、プリント部は、いまの国際交流センターがあるところにあった、木造2階建ての学生会館にありました」

今西「鳥山さんは大学院でどんな授業をやられておられたんですか」

中野「鳥山さんはそのゼミでは何をやっていたかな、ソ連の歴史家の、ポクロフスキーの『ロシア絶対主義の無階級性理論はいかにして成立したか』だったかな、ドイツ語の論文でしたけどね」

今西「当時の絶対主義論争の代表的な論文ですね。ドイツ語で読まれたのですか」

中野「ロシア語の論文ではなかった、というのは、西洋史学では、3人が残ったんですけどね、ロシア語やってるのはいなかったし、私もその頃自分でロシア語を始めたくらいでしたから。あとは、板倉勝正さんのオリエント史だとか、学部の授業の、ちょっと手の空いた時に、大学院の授業をやられるわけで、大学院に十分力を入れるゆとりもなかったわけです。

そのうちに生協の仕事の方も、かなり忙しくなって、そして生協職員である以上生協細胞にも属しましたが、そこで生協労組をつくることになり、翌年4月に結成してメーデーにも初参加しました。その後組合と生協とは労働協約を結んだのですが、その協約と院生としての活動に矛盾が生じ、それで54年4月から55年3月まで、大学院は休学せざるをえなくなった。それでは私が困るので55年3月に生協をやめたわけです。

生協では得意の組織活動で新構想を考え、総代会を学部別に組織して組合員との協働をはかり、新学期の図書をまとめるよう努力しましたが、これは後に継承され発展しました。しかし、特にテキストが高い医学部では需要の大部分をまとめて発注したところ、いつまで待っても本が入らない。そのうちに注文した医書が市内の大手の本屋に並び始めた。これはそれまで医書を取り扱っていた本屋が、我々がやろうとしていた5分引きでの組合員への供給を再販売価格維持制度違反として取次ぎに圧力をかけた結果でしたが、結局これは譲歩してまとめざるをえませんでした。本屋の難しさを、経験させられた一年でした。

他方では新制の大学院の法文経をひとまとめにした班が結成されましたが、大学院の班は学生細胞ではなくて教職員の細胞に属していて、そして教職員の組織は道委員会がいちおう指導する、学生や生協の方は札幌の委員会と、こう

いうふうに分かれていたんですね。ですから私はこの間、生協細胞と大学院法文経の班という教職員細胞の一部に属し、しかも両方共にそのキャップでしたから、かなり忙しかった。

そうこうしているうちに、その53年からいろんなことが起こってくるわけですね、詳しく話すときりがありませんが、ひとつはこの時期ですね、いわゆる総点検運動っていうのがあって、わけのわからない暗い出来事が次々と起きていく」

今西「暗くなったっんですよね」

中野「神山除名だとか」

今西「神山派ですよ。かなりたくさん、知識人などが除名されたんですよ」

中野「あんなことがあったり、あとは訳のわからない除名とかですね。そういうのが起こってくる。そして、いたるところで誰がスパイだ、誰がスパイではないとかいう、そういう陰惨なことがいわれたり、ささやかれたりする。六全協後に謝罪されたことですが、党を離れた友人の公判闘争をひとりで援助していたために、北大を指導していた委員の一部では、私も『あいつもスパイじゃないか』とささやかれていたらしい」

今西「リンチ事件みたいなことは起こってないんですか、東大なんかではスパイリンチ事件が起こったのです」

中野「そういうスパイリンチ事件みたいなのは、聞いておりません」

今西「暴力事件みたいなことはなかったんですか」

中野「先の大谷君が関係した事件のように、その周辺にいて、しゃべったりしたら危ないという人物を呼び出して脅迫するような事件はあったようなんですが、はっきり聞いてはおりません。それほどひどいああいうテロに近いようなものはなかったですね、北大ではね」

今西「お茶の水女子大なんかでは自殺した人なんかも出たって、そういう人はいなかったんですね」

中野「イールズ事件関連で自殺したといわれるような人はいたというんですけど、それは私は、はっきりわからないですね」

今西「白鳥事件は、だけど、ノイローゼになったり、精神病院に入ったりした人が出たんですよ」

中野「ええ、村手宏光君という人がね」

佐々木「村手、手足の手です」

中野「鬱みたいな状態になって、それでも彼は1957年の公判で自分の調書を全面的に否定し、懲役5年の判決を受けますが、最終的には実刑は受けなかったんじゃないかと思えますけどね、彼もたいへんな被害者です。そういう人も出てきたり、高校生なども、無駄に捕まって、札幌周辺だけでも全部で50数名が捕まったと。北大やら、自由労働者が中心ですね」

今西「そのうち半分が北大の学生だったという話ですが」

中野「多いですね、他に関連した個別的な逮捕みたいなことも、随分ありました。しかし、それはともかく54年の7月に六全協でしたかね」

今西「53年ぐらいから、内ゲバ闘争が始まるんですけど、それは北大はどんなふう」

中野「学生の細胞ではなかったと思いますよね。北大では前に述べたように、いわゆる『主流派』以外にはおりませんでしたから。そういう意味での『内ゲバ』は、ほとんどなかったと思います」

今西「55年の7月27日から29日が六全協、第六回全国協議会です」

中野「その年は大学院 MC（修士課程）に復学した年ですね。でもほんとに何と云いますか、53年から何とも暗い、わけの分からない不気味な時期が続いていたなかで、突然訪れた」

今西「共産党はスパイ狩りをやっていたわけですからね」

中野「まずはやっぱり雨上がりの解放感というんですか、ともかく、極左冒険主義やいままでの官僚主義その他について、初めて党幹部たちが一応自己批判した、そしてあいつはスパイだのなんのと云っていたのが、今度は一応団結して出直すという、その変わり目はちょっとやはり気味の悪さもありましたが、ともかくもやっと立ち直ってくれたんだ、最初はそういう感激も大きかった、あとの会議ではあちこちで泣き出す声や怒鳴る声も聞こえました。そしてこれ

まで威張っていた幹部たちが、急にこう小さくなっちゃってね、一生懸命弁解するというようになって来た。

あの当時ほど党が『民主的』になった時は、前にも後にもない（笑い）。われわれも大分厳しく追及して少しは憂さ晴らしをしました（笑い）が、まあそんなこともあったけれども、これからはまた大分失っていた情熱を持ってやれるのかなということで、そのための勉強もしなきゃいけない、また細胞活動もしっかりやらなくちゃなと、思い直したわけです」

今西「ずっと西洋史におられて、哲学に変わろうとか、しなかったんですか」

中野「いや、そういうことはなかったですね。思想史の一環として哲学をやっ  
ていこうということで、哲学の勉強は好きで哲学の友人も沢山いて、いろいろ  
と教えられました。でも概念の解釈がほとんどで、思想の現実における意味  
の解明なんてセンスがない人が多い。マルクスをやる人でも大抵そうです。そ  
れに対してやっぱり歴史的な見方が出来るって意味では、やっぱり史学科にい  
て良かったな、と思うんです」

今西「哲学の方には、マルクス主義の哲学をやる人はいなかったんですか」

中野「いや、おりました。まず岩崎允胤さんが来てたし、花田圭介さんも、もっ  
と若いところでは教養の方に秋間実さんや河西章さんがいて、皆元気で組合活  
動を含めてがんばっておられました。同じ文学部ですからよく知っていたし、  
我々の大学院班とは班が違うけれど、同じ教職員細胞で活動してたわけです。  
ただ、皆さん大体はいわゆる正統派で、花田さんはすこし違っていましたが、  
それで私は理論的にはなんとなくあまり親近感を持てなかった」

今西「岩崎さんがおられたわけですね、北大に」

中野「その頃その人たちはね、北大の北に、通称北大村という教職員の団地に  
大体住んでいて、そこで誰かの家に集まってヘーゲルを読んだり、自然科学の  
哲学問題を討論したりしていたようで、そこには経済の内海庫一郎さん（統計  
学）やイールズ事件で活躍した物理学の宮原将平さんとか生物学の宇佐美正一  
郎さんなどの学者も参加していて、それが札幌唯物論研究会の創立（1959年）  
に発展したんですね」

今西「花崎臯平さんも後で来られるわけですよ」

中野「花崎さんは、確か大分後ですね」

## 8 「スターリン批判」以後

今西「岩崎さんとか花田さんたちと、お付き合いはあったんですか」

中野「もちろん知っておりましたが、まだ論文を外に書いておりませんでしたので、あまりそういう面での話し合いはしていなかった、と思います。そのうちに56年の2月でしたね、ソ連共産党の第20回大会が開かれて、スターリン批判が行われました」

今西「フルシチョフの秘密報告を含めて」

中野「あれはやっぱり大学院の学生生活を通じて、最大のショックというか、なんというか」

今西「六全協より20回大会の方が大きい」

中野「はるかに大きかった。六全協はまあ理論的にどうこうというよりも、やっと今こんなことを言うのかと、それでもまだ言わないよりはよかったけれども、ともかく理論的に何か学べるようなものではおよそなかったんですが、スターリン批判っていうのは、とにかく今までスターリンの言った片言隻句も含めて、それを金科玉条として来た。しかもその、日本だけでなく、世界の共産主義運動全体がそうだったのに、その陰でソ連や東欧ではとんでもない抑圧が行われていて、その片鱗ですけどスターリンの途方もない重大な過ちというか権力犯罪が、しかもソ連の党大会で明るみに出たのですから。しかも秘密報告でね、それもなかなか表向きには認めませんでしたけどね、最初は」

今西「共産党は認めなかったですよ、CIAの陰謀だとか、いろいろ言って」

中野「しかしやはりしぶしぶでも認めていかざるを得なくなるわけですよ」

今西「秘密報告は、すぐ翻訳は出たんですか」

中野「3、4ヵ月して、『中央公論』にその訳が最初にでました。20回大会に出たイタリア共産党の代表団から、アメリカの国務省に流れたらしい」

今西「その前に、話は伝わっていたんですか」

中野「その頃は北大に鳥山さんの努力でスラブ研究施設（現スラブ研究センター）が出来ていて、その資料をかなり利用できたものですから、日本の新聞や雑誌の報道よりかなり詳しくわかるようになって、秘密報告は実際にあったんだ、それを聞いた代議員がたいへんなショックを受けて、朝までさまよい歩いた、などの体験談が、向こうの新聞にさりげなく載って、事実だったことが確信できました。それから哲学論文でもある程度想像できるものが入っていたりしまして、だから中央公論に訳が出た時、その中味はまず報告どうりだろうと、思った次第です。それと、僕らのまわりには身近に白鳥事件があって、多くの党員が悲惨な状況に陥った。そのなかには、僕に近い友人たちがいて、中国に亡命したり、あるいは捕まって転向したりしたのですが、これは結局はあの51年綱領と軍事方針が生んだ悲劇だった」

今西「それはスターリンが、作ったんですよね」

中野「ですから私は、こういう日本の共産党が受けた極左冒険主義などの被害は、根本的にはスターリン主義の産物であり、日本の党が負った大きな負荷であったと考え、こういう犠牲者のためにも、スターリン主義の徹底した理論的かつ実践的な克服というものが我々の課題である、と考えたわけです。そしてその克服は、根底的で原理的でなくてはならない。こうしてドクターコースに入ってから、スターリン主義の哲学的克服をめざしたのですが、ではこれまでのスターリン主義哲学の弱点はどこに見いだされるか、それは恐らく美学の分野だろう、と見当をつけたのです。それで、ソヴィエト美学の批判をひとつの場としながら、スターリン主義の哲学的批判を大学院で進めていったのです」

今西「56年のいわゆるハンガリー動乱、ハンガリー事件ですよね、あれはどういうふうを受け止めたんですか」

中野「あの年は、衝撃づくめの年でしたが、そのなかでも、春のスターリン批判に始まって、秋のハンガリー動乱はそのピークでした。ソ連の戦車が出てきて、市民の集会やデモを蹴散らす、という状況が出てきた。これは、後に『プラハの春』をワルシャワ条約軍が押しつぶした時よりももっとショックでした。なにしろ、ソ連の戦車が、同じ社会主義陣営の民衆に発砲するっていう、その



当時まではまともに考えられなかった場面が起こったんですから。ブダペストの放送局が世界に向けて『ヘルプ！ヘルプ！』と叫んでいた声は、今でも耳に刻み込まれています。

それで友人たちと、ハンガリー事件の研究会をやって、自分で調べた限りを報告し、討論しました。スラブ研究施設のいろんな資料を使って、あれは『反革命分子』も一部入っているけれども、基本的には反革命などとは決して云えない、民衆の正当な抗議だ、という結論を出しました。日本共産党はその当時、当初から反革命だ、と決めつけていたんですが」

今西「宮本顕治さんはそういうふうな論文を書いていますけどね」

中野「問題は、ソ連と、ソ連の言いなりになっていた勤労者党のラコシ・ゲレー一派が、ハンガリー人民をひどく抑圧していた、ということで、ハンガリーの例は、ソ連の東欧支配におけるスターリン主義の、もっとも極端なケースにあたります。この国は大戦前まだ半封建的な農業国で、第二次大戦では枢軸国としてナチス・ドイツに協力し、赤軍によって『解放』された。反ナチ闘争でかなりの程度自力で自分を解放したユーゴやポーランドなどとは、大分違っていました。それにここの共産党は永く非合法化されていて民衆のなかでの支持基盤も弱く、ソ連の占領軍の力をもっぱら頼りにして、自分たちのハンガリーに合った政策を創造する努力をろくに払わなかった。自主的な幹部は追放されたり、ライクのように西のスパイにされて裁判にかけられた。私の報告用のノートには、『党の第一書記のM. ラコシは、1924年に非合法活動に入り、25年に逮捕され、40年まで16年間獄中にいた。指導部の弱さ——日本の場合と比較せよ！』と記しています。

徳球や宮顕を念頭に、です。この報告のためには、鳥山先生とだいぶ議論しましたけれど、それは私にとってたいへんためになりました。それから、この報告のために読んだミトラニイの『マルクス対農民』(“Marx against Peasant”)という本は、マルクス主義がなぜ農業問題でたいへん失敗する(そして弾圧する)かを、とくと考えさせてくれました。1956年は、常にマルクス主義が正しいと思ってさえいれば、最後はかならずうまくいく、といった単純なマルクス

信仰はいっさい捨て去らねばならない、と教えたきびしい教訓の年だったわけ  
です」

今西「鳥山先生は、最初からソ連批判だったんですか」

中野「やっぱり、非常におかしいと云っておられましたね。スターリンが死んだ53年の3月には、私は前の年に鳥山さんと経済学部の越野さんと三人でつくった民科社会科学部会でスターリンの研究会をやり、鳥山さんが報告されたんですが、その時には先生はまだスターリンの『積極面』としての『非センチメンタルなリアリズム』を、『否定面』以上に評価されていましたが、私たちも大体そうでした。本当に変わっていくのはやはり20回大会以降ですね。我々の生き方も感性も変わっていきましてし、まあ報道もそうでしたね。ハンガリー事件のあと、札幌でも大通りにあった教会で、亡命ハンガリー人による報告会があって、私もその話を（党に黙って）聞きにいった、やっぱりそうだったのかなあ、と判りました」

今西「ハンガリー救援会ってというのは、中曽根康弘さんたちが作ったんですね、自民党のね。あの時、救援会のなかで、一時はハンガリーの亡命者を全部北海道にやろうという話まで、出たんですよね。そういうところに、いつも北海道が使われるのが面白いですね」

中野「どうして北海道が」

今西「いや、北海道は、土地がたくさん余っているから、難民が20万人出たと云われてるんですけど、その亡命者を集めて全部北海道へ持っていけばいいだろうということで、話が出ているんですよ」

中野「北海道には来なかったけどね」

今西「そりゃ無理ですけどね」

中野「スイスや西ドイツや、に行ったんでしょうね」

今西「ヨーロッパですけどね、圧倒的に」

中野「ルカーチの弟子のヘラーやマールクシュなどは、大分後までがんばっていたけど、とうとうオーストラリアまで行きましたよ、そして『欲求への独裁』というソ連社会主義の批判を書いた」

今西「地下活動の日本共産党員を北海道を使って、ソ連へ亡命させるという動きがあったんですが、そういうことは全然」

中野「そういうことは、我々には全然伝わって来なかったですね」

今西「北海道共和国運動とかね、そういうのを唱えたグループもあったんですけどね」

中野「どうなのかなあ、内国植民地になってからは、榎本武揚のような男は出て来ないですね。戦後一時、先代の地崎宇三郎が、北海道独立論のようなものを唱えていたことがあった記憶がありますが、すぐ消えてしまった」

今西「いやいや、その極左路線で、廣松渉さんなんかそうですね、九州独立論なんかを本気で高校生の頃やらされたんですよ。彼は、そのうち朝鮮戦争の北朝鮮軍が来るだろうから、九州は独立共和国にせんといかんと言われ、それで関門トンネルの爆破を計画させられたりね、そういうことを彼がやらされたんですよ。独立論なんか唱えて、それはもう、夢のような話ですけどね。嘘ばかりみたいな話なんですけれども」

中野「彼のように極左暴力路線にすぐ惹かれる人は、案外と理論的にもスターリン主義に近くなる、そういう傾向は結構ありますね」

今西「ところで修士論文はどんなテーマで、何を書かれたのですか？」

中野「卒論で経哲草稿までのマルクスの思想の形成過程を追跡したのですが、マスター論文では、マルクスの学位論文をどう理解すべきかに集中しました。題はたしか『初期マルクスの研究——学位論文を中心に』といったものでした。

私が卒論以来疑問だったのは、マルクスがソ連や日本のマルクス主義哲学書が古代唯物論の代表としているデモクリトスでなく、観念論者としているエピクロスを高く評価している点でした。やっと小樽商大にあった旧メガの原典を読むことが出来たのですが、謎はむしろ深まるばかりでした。でもともかくここでマルクスが、デモクリトスが全てを必然性としてとらえ、必然性が運命であり、正義であるとしているのに対して、エピクロスは『必然性の中に生きることは不幸である』とし、そしてデモクリトスの原子が直線運動しかしないのに対して、エピクロスの原子は直線から偏ると主張していることを確認しまし

た。そのうえ、特に印象的だったのは、エピクロスの原子は実は人間的個人であり、ヘーゲルのいう自己意識であって、彼はこの個人が絶対的原理として自由を持つことを、直線からの逸れと表現したのだ、とマルクスはとらえているところでした。『自己意識の絶対性と自由』がエピクロス哲学の原理である、とマルクスは強調しています。ここには集団のなかに埋没してただその運命に従う非自立的な個人ではなく、明確な自己意識を持ってみずからの道を歩もうとする近代的個人の賛歌を、エピクロスの口を借りてマルクスが語っていると思います。それで私は、この論文の終わりで、マルクスの思想には、その第一の本源的特質として、啓蒙の近代的個体思想がある、と述べたのですが、鳥山先生はこの論文について、マルクスに啓蒙思想の要素を見出したのは、ひとつの見識である、と評価してくれました。学問的検証はまだ不十分だが、という苦言も付けて」

**今西**「マルクスのエピクロス原子論は、主体性論にも本質的にかかわってきますね」

**中野**「その通りです。マルクスはここで『ルクレティウスは正当にも偏りは運命の掟を破ることを主張している』と主張していますが、私はこのところで、自然と人間の本性についてのルクレティウスの美しい詩文を引いた高桑純夫さんの主体性論文をうっとりとした時のことを思い出しました。高桑さんのはちに私が『マルクス主義と人間の自由』を『現代と思想』に発表した時、大変感動的な葉書を送ってくれましたが、ともかく私はこれ以後、唯物論か観念論かなどについて、あまりというかほとんど気にしなくなりました。

もうひとつ、修士論文を仕上げている頃、ソ連共産党の20回大会でスターリン批判が行われた、というニュースが入った時に受けた衝撃は、生涯忘れません」

**今西**「先生の『スターリン批判ショック』というのは、どんなものでしたか」

**中野**「ラジオでミコヤンが敬称抜きでスターリンの『ソ連における社会主義の経済的諸問題』のある命題を強く批判した、というニュースを聞いて、スターリンへのこうした掌を返したような取り扱いがほかにも次々と報道されてい

て、やがてとてつもなく大きい Destalinization が始まろうとしている、と予感しました。するとなぜか胸が一杯になって、家を飛び出して近く一杯飲み屋に入り、安いコップ酒をあおりました。ここでもラジオに耳を傾けていると、私にはクレムリンの一室で、ただ一人黙々と何かを執筆しているスターリンの姿が目に見えられました。その窓の外には雪が音もなく降り続けている。今考えるとまったくおかしいことですが、その時私はスターリンがひどく可哀そうになって、眼から涙が溢れてくるのをとめられませんでした。ドイッチャーの伝記などを読んで、大粛清などのスターリンの権力犯罪はある程度知っていたはずなのに、この気持ちは、正直な自分の反応でした。あとで知りましたが、当時のソ連や日本を含めての世界の共産主義者（だけではありませんが）も、これに似た悲しみや感慨に襲われたらしいですね」

今西「ひとつの時代との別れ、の感慨ですね」

## 9 美学研究について

今西「先生が美学を学ばれたってのは、初期マルクスとの出会いが契機ですね。それからヘーゲルへ遡行して行くのですか」

中野「ヘーゲル美学、ええ、そこには生かされるべきものが非常にあってことですね」

今西「ヘーゲル美学はロシアへの影響もありますよね。たとえばベリンスキーとかああいう人たちの美学思想にね」

中野「ベリンスキーなんかもそうです」

今西「ベリンスキーも、ヘーゲリアンですよ」

中野「そういう時代でしたよね」

今西「後でいわゆる形象的認識論てのが出てきますよね」

中野「形象的思惟ですね、形象的思考」

今西「美は形象による認識であるという」

中野「だいぶそれは単純化ですけど、結局そういうところで屈折した形でヘーゲルの影響がソヴィエト・マルクス主義の哲学につながってゆく、レーニンな

んかもそうですけど、私が批判したのは、そこから出てくる、いわゆる反映論ですね、すべて人間の意識は客観的实在の反映であるという」

今西「日本では早くは北条元一さんなんかは形象的認識論で、反映論の方へ行って、それをもっと俗流化して永井潔さんなんかの『マルクス主義美学』が出てくるわけですよ」

中野「美は客観的实在の反映だということになると、それは物理学的な属性と同じく客観的な实在に属することになり、そうすると美意識ってものは真理だとか、これは非真理であるということが成り立つわけであって、その意味では芸術のスターリン主義的な統制の理論的な根拠になるわけですよ。けれども、そうだとすると、美意識とか道德意識のような価値意識の特性はとらえられない、それがひとつの私の疑問点になった。人間の意識には、対象を『客観的に』認識する意識のほかに、対象を美的に、道德的に、宗教的になど、価値づける意識があり、これは対象に対し人間が『主体的に』かかわって形成される意識ですが、こういう意識をどう評価するか。当時のマルクス主義哲学にはそうした概念がなかったので、いろいろ迷いながら、新カント派やウェーバーの作品を参考に、自分で『価値意識』と定義しましたが、これは人間を、世界を変革する実践的主体としてとらえようとするれば、当然注目すべき実践的意識の一群です。こうした問題意識で例えば『ドイツ・イデオロギー』を読むと、そこには『意識 (das Bewußtsein) とは、 das bewußte Sein 以外の何物でもありえない』という有名な命題がありますが、大月書店の全集版や比較的新しい岩波文庫版から廣松渉さんの翻訳を含めて、ほとんどが『意識は意識された存在以外の何物でもありえない』と、反映論適合的に訳しています。

私はだいぶん苦勞して考えた結果、この訳は誤りであって、正しくは『意識は意識している存在以外の何物でもありえない』と訳すべきだ、という結論に達しました。これまでの訳文では、『存在』は意識の外にある外的存在であり、意識とはこの存在が意識されたもの（外的対象の反映）である、ということになります。当時のソ連や東独でもこういう意味でとらえていた。しかしマルクスらはそもそもこの著作全体を通じて、意識を意識している主体としての人

間存在から切り離して一人歩きさせるドイツ的イデオロギーを批判しているの  
であって、意識をこの意識を生産している人間存在の意識であること、つまり  
意識主体（の存在諸条件）が意識に及ぼす主体的規定を強調しているのだ、と  
考えるべきだ、と私は気づいたのです。このことを確証するものは、この箇所  
に続く次の言葉です。『…第二の、現実の生活に照応する考察法では、現実の  
生きた諸個人そのものから出発し、そして意識をもっぱら〈これらの実践的に  
活動している諸個人の意識〉彼らの意識としてのみ考察する。』（〈〉は、横線  
で抹消されている部分で、マルクスらはこれを圧縮して『彼らの意識』とした  
のです。強調は原文。）まさに意識への意識主体による規定の把握こそが、マ  
ルクスの不滅の業績のひとつであるイデオロギー論を定礎せしめた原動力だっ  
たのです。にもかかわらず、いまだにスターリン時代の反映論的訳語が流通し  
ているのは、古い『マルクス・レーニン主義』の根強いイデオロギー的残存の  
証拠です。

もうひとつ、マルクス主義美学が学として成立するためには、芸術をそのあ  
るがままの姿で、つまり芸術を生産（創造）する活動、その作品、作品を享受  
する活動の全体としてとらえる概念装置が必要です。ところがこれまでの唯物  
論では、芸術は上部構造のひとつとして、つまりひとつの構造＝実体概念で固  
定化され、人間の特殊な活動＝実践概念としてとらえられていない。しかしマ  
ルクス自身は、いたるところで精神的生産とか、その一部としての芸術的生産、  
なんていう言葉を使っている。事実芸術的生産（創造）というのは、精神的に  
享受される富を創造する人間の特殊な美学的実践活動です。このことに気付か  
せてくれたのは、三浦つとむさんが『弁証法研究』に書いた『芸術論は資本論  
から何を学ぶか』という論文でしたが、彼は芸術の創造が表現であることを指  
摘したところにとどまった。それで私は、マルクスの労働過程論の論理を芸術  
的生産過程の分析に適用できないか、と必死に考えました。この際、武谷三男  
さんの技術論で、ブハーリンや相川春喜の『労働手段の体系』という定義を批  
判して、技術を実践概念としてとらえたことも、大変参考になりました。その  
結果、この生産過程の諸契機が創作主観と表現諸手段であり、鑑賞過程まで含

めると作品と鑑賞（享受）主観がそれに加わることになる。ところが、反映論は結局、芸術的創造活動をも「認識」にしてしまう、私はこれを『認識論主義的還元』と規定しました。こうして美的価値意識論の反映論からの解放と、芸術創造過程論の土台・上部構造論からの自立と展開を基礎にして、最初の論文『マルクス主義美学の根本問題』（『思想』1959年第12号）が出来上がったのですが、これが私のマルクス主義的美学改革のすべての要約でした」

今西「デビュー作品ですね」

中野「そのきっかけとなったのは、たしか55年の夏ですが、北大法学部での丸山真男さんを囲む研究会でした。その頃、丸山さんが夏の集中講義で北大にいられていましたが、集中講義後政治学の皆さんが丸山さんを囲んで研究会をやっていたのですが、親しくして頂いていた永井陽之助さんが、出ていいよ、質問あったら質問しなさい、とってくれたので、出席して『現代政治の思想と行動』を読んで日頃質問したいと思っていたことを質問しました。それは政治学において実体概念と機能概念をどう理解すべきか、とか丸山さんが純粹政治学が成り立たないと考えるに至った根拠は、というような問題でしたが、丸山さんはこれらの質問が印象に残ったらしく、あとで私のことを永井さんに聞かれたようですが、永井さんは『私が一番信頼しているマルクシストです』と答えたうえ、今マルクス主義美学について『思想』に発表すべく論文を書いている、と述べたところ、丸山さんが『私が『思想』に紹介していい』とってくれた、ということでした。私は大変感激して、ぜひお願いします、という旨永井さんから返事して頂いたうえ、その2ヶ月後位あとで吉祥寺の丸山さんのお宅を訪問して、さらにいろいろ質問しました。ここで丸山さんからお聞きした『権力の実体概念と機能概念』の関係や、マルクス主義には国家論、しかも国家は支配階級の道具である、式の実体概念としての国家論しかないが、これをどう考えたらよいか、などの私の質問に対して、丸山さんの『実体とは、機能の束と考えている』という答えや、伝統的マルクス主義には国家論と政治過程論とが分離している（レーニンの『国家と革命』）というのはその通りで、本来国家を含めた政治過程論ないし政治状況論が展開されないうちは、市民社



会での有効な運動体たりえない、という趣旨の指摘は、私には非常に示唆的でした。これらの丸山さんの言葉は、のちに読んだ『政治の世界』や『政治権力の諸問題』で改めて確認でき、また確信が持てたものです。のちの増補版の『現代政治の思想と行動』（未来社）には、例えば『伝統的マルクス主義において国家論と政治過程論がまだ理論的に総合されていないために、権力論においても自から、歴史的段階に基く政治制度の巨視的把握の方向と、理論までに抽象化されない政治技術的な観点とが十分に媒介されぬままに併存しているのである。』（430ページ）という指摘があります。この前後から私は、土台・上部構造論の伝統的唯物論ではもはや駄目で、人間の全的諸規定を含み統合した広義の活動としての人間存在論をあたらしいマルクス主義の基盤で再構築できないか追求し始めたのですが、そのなかで、先程引いた『ドイツ・イデオロギー』の意識の規定にすぐ続く、次の命題が、この要求に十二分に応じるものだ、と考えたわけです。つまり『人間の存在とは、彼らの現実的な生活過程（ihr wirklicher Lebensprozess）のことである。』という命題です。ここでマルクスは、人間の存在を『彼らの現実的な生活過程』という、全的かつ動的な概念と等置しています。そしてこれは、これまでのマルクス主義的分析に内在する狭い一面化を克服し、その外で発展している人文・社会諸科学との生産的交流を保証する理論の形成に道を拓くはずのもの、と私は考えたわけで、以後そのための理論展開を、不十分ながら試みてきました。またこの命題を出発点にして、マルクス主義にこれまでなかった人間学と歴史＝社会理論としての史的唯物論とを、あらたに統合する可能性が開かれるもの、と自分では予測しています。」

今西「唯物論哲学では、たとえば芝田進午さんの、『人間性と人格の理論』とか、ああいう、マルクス主義以外の科学も取り入れた、新しい唯物論を組み立てなきゃならないという主張もあったわけでしょう、あれなんかどう評価されますか」

中野「そうですね、『現代の精神的労働』から何冊か芝田さんが書いていて、そういう精神的労働という概念を彼も早くから展開していました。ただ、芝田さんは彼とは後に討議しましたけれども、私はその理論の中核に原理的なレベ

ルでの過程とか実践とかそういったものを解明し設定しなければ駄目だと思うんだけど、芝田さんの精神的労働論は知識人の社会的役割や状況、インテリゲンチア論といった社会学的性格が強く、大変大事な仕事ではあるけれどね、私は原理論的では必ずしもないと、というようなところが僕の批判としてありましてね」

今西「たしかに芝田さんは、土台・上部構造論は批判してないですよ」

中野「その点は彼も晩年ある程度認めていましたけれども、あの人は私の仙台陸軍幼年学校の先輩なんですよ、私が1年生に入った時に3年生にいたらしい」

今西「そうですか、そういう関係もあるんですか」

中野「あとでわかってね、いや一同じところで飯を食べていたんだなと」

## 10 北方領土問題での「意見書」

今西「運動の方にもう1回戻りますけど、59年くらいに先生は、岩波の『思想』に論文を発表されたのですが、その頃くらいからぼちぼち、59年、60年くらいから、いわゆる安保闘争がありますよね。北大の安保闘争ってのは、もう57年に、革命的共産主義者同盟ができて、58年に、ブントがなりますよね、ブントが、いわゆる全学連がブントの方に傾斜していきますよね、北大はかなりその、ブントが強かったんじゃないですか。はっきりいって、唐牛健太郎が委員長になるわけでしょう」

中野「私もその頃は学部学生ではないものですから、大学院生でね、だいぶ年も離れてきてたんで、詳しいことはあまりよくわかんなかったんですけど、後でいろいろ聞いてみますと、六全協後の50年代の後半あたりからやはり、学生の闘争意識がしだいに盛り返ってきて、学生党が再建されていったのですが、58年の大会あたりまではそういう、まだああいう形ではっきりした、ブント的な動きはまだ出てなかったようですね」

今西「7回大会の頃は、割と党内で自由に討論できた」

中野「まったく、日本共産党が空前絶後、民主的だった時ですね」

今西「7回大会で綱領草案が否決されるんですね。通らないわけですからね」

中野「通せなかったんですが、安東仁兵衛さんはこの時、『宮顕はえらいな』と思ったようですね。次の大会では見事に裏切られますが。ドクターコースに入りましてから、僕がスターリン主義の批判という点でね、ひとつ問題があると思ったのは、56年に日ソ国交回復の交渉が始まりますが、そうすると当然北方領土問題がクローズアップされてくる、そして日本共産党は領土問題について非常にはっきりしない、まず平和条約締結だってことで、この問題はそれから後で懸案として解決するというが、どう解決するというのか、全く出さない。自民党や社会党はソ連の千島領有は不法占領だとか、社会党は南樺太を含めて返還要求ということになってる。しかしよく『アカハタ』を読むと、大体はポツダム宣言を呑んで降伏したのだから、またサンフランシスコ講和条約で千島・樺太に対する主権は放棄したのだから、返還を求める根拠はないんだ、という。野坂参三第一書記（当時）の談話は、全くこれに尽きる。ではああしたソ連の千島領有のやりかたは、社会主義国として正当化されるのか。これは現実の政治課題としてのスターリン主義の克服、その国際的課題ではないか。そう考えたので私は、自分が属する大学院の法経文班に問題を提起し、研究して班で討議したうえ、班の意見書として所属する党北海道委員会に提起しました。これが、その意見書と、同委員会の回答書です」

今西「へえ、『領土問題の我が党の立場についての意見書』、こういうのは知られていないですね。やっぱり北海道らしいですね、領土問題が出てくるんだ。北方領土がどうなるとか、本州ではほとんど誰も気にしたことがなかった」

中野「かいつまんでいいますけれど、これはその、領土問題と、党の今の立場についての意見書ということで、千島の第二次大戦後における領有はポツダム宣言とヤルタ協定が背景にあり、それを日本が呑んだっていう点からすると、合法的である、それでソ連の不法占領という主張は斥けられるべきであるが、社会主義国の他国領土の武力による奪取というそのやりかたとしては不当な領有であって、従って当然、返還されてしかるべきであって、それ故にそれが日本の反ソ反共勢力の攻撃の最大の武器のひとつにされている、それがゆえにま

たこの問題の正当な解決は、アメリカの沖縄に対する、事実上の占領の、永久占領に対しての闘いの重大な武器になるんだ、それでまず国交回復をすべきだけれど、日本の党がはっきりとした立場で、ソ連共産党と話し合って、その返還を求めるべきである、ただし返還された千島を日本がアメリカと結んで軍事基地化するってことは、逆にアジアの脅威になるわけだから、非武装っていいますかね、千島については平和な漁業基地として活用すべきであり、軍事基地などを置かない非武装地帯にする、ということを日本が確約するという条件でね、返還の交渉をする、そういう立場を早急にとるべきだと、いう内容のことを主張したんです」

**中野**「大分経って出てきた道委員会の『回答書』は、ごらんになると判る通り、やはり訳のわからないものでした。私たちの主張にある『合法性』と『正当性』の区別がおかしい（要するにソ連の千島領有は合法的かつ正当である、といたいらしい）とか、千島列島はもともと日露両主両住の地だったとか書いてあって、領有の不当性についても、私たちの提案の積極的意義も、何ひとつ言及がなかった。その後私たちの所を担当している常任の一人で、あちこちの学習会を指導していた北田寛二さんは、『ソ同盟の千島領有は、アジア平和の礎である』という恐らくソ連出自のスローガンを引いて、私たちを説得しようとしてました。大分あとであれあれという間に、無条件の全千島返還要求に変わりましたが」  
**今西**「やっぱり宮本さんですよ。宮本さんは何でも返還せよと言って、竹島もみんな日本の領土で、日本主義共産党ですね。民族主義ですからね、こういうことはソ連に対してあまりいわなかった」

**佐々木**「スターリンの影響力があつた頃、彼はそういうふうな主張をしてないんじゃないの」

**今西**「できないですよ。樺太の朝鮮人の帰国問題でも、日本共産党は全然タッチしなかったですよ、むしろそれを反ソ攻撃だにとらえて、批判してますからね。社会主義国を批判したらいかんという話になってたから、批判できませんよ」

**中野**「がっくりっていうか、まあこんなものかなと、改めて思わせるものがある

りましたね。単に体制だけのスターリン主義だけじゃなくてね、まだまだ共産主義運動自身がスターリン主義の囚人だということを、ますます強く実感しました。そしてその変革は、ますますもって容易じゃないと」

## 11 藤井事件

**中野**「それからドクターコースに入学（1956年）して間もなく、北大の文学部に藤井事件といわれる事件が起こったのですが、これは東洋史の藤井宏さんっていう教授が、支那学、中国のですね、共同研究室に、大学院生2名の立ち入りを禁止したということで、起こった事件なんです。ともかく、共同研究室に立ち入り禁止ってのは、大学院生の研究の権利の侵害だってことで、それを大きく取り上げて、史学科会議ってのが招集されたのです。56年の7月17日でした。これは学部学生と院政、教員、教官も含めてみんなで集まって議論するっていう、まあちょっと面白い」

**佐々木**「ソヴィエトみたい」

**中野**「うん、ソヴィエトみたいな組織で、それで議論して、こそこそとやるんじゃないくて、全学にその問題を不当だと広めていこうと、それから学部長団交をやろうと、私が最初に提起して、そういうことが決まった。そして全学の掲示板に、事件の内容をアピールする声明を全学に発表しました。以後の声明やアピールはほとんど私が執筆した。そして翌日の学部長団交で立ち入り禁止を学部長権限で解除させたんですね、そしたら結局は、藤井さんと東洋史の主任教授の板野さん二人が辞表を出したということで、第1次の事件が終わったんですけど、その翌年に藤井さんが辞表を撤回してですね、それで第2次藤井事件が起こったんですよ。それは何故かという、藤井さんは大学では自分の研究室も使わないし、共同研究室は自分も立ち入ってなかった。けれども、辞表は出したけれども、教授会の決議では二年後に発効ということになっており、その間に職を探していた訳ですが、問題をよく起こす人ってことで、どこにも就職はなく困っていて、その間研究もあるので共同研究室に立ち入りたいたいってきたのです。それで57年の秋の初めに史学科総会が開かれたんです。私

は当然研究の権利は彼も持っているんですから、我々が学生の立ち入り禁止に抗議してきたのと同じ根拠で、彼が研究者として使うことは当然だと、それは認められるべきだと主張したんですが、何名かの学生が、これは藤井の復帰工作の第一歩だから反対だと発言し、結局史学科総会では、私の主張は再び少数で破れ拒否するという立場をとると決めました。私は、こんな筋道の通らない運動は、もはや民主化運動とはいえない、とさえ思いました。それで藤井さんは怒って、弁護士と相談したら、ただひとつの道は文部大臣に直訴だと、いうことで辞表を撤回した。

実はその前年の第一次で辞表が出されたあと、これも私が書いた史学科会議の『8・1声明』で、『…如何なる事情があろうとも、われわれは藤井教授を再び師として仰ぐ意志はない。』と記して発表したすぐあとですが、東洋史の元助手だった宮内さんはじめ何人かの人々が私を訪れて、この処置を再考できないかって、云ってきたんです。特に藤井さんの同郷（四国）の人で、藤井夫妻が彼の結婚の媒酌人になった田辺良則君、彼は海兵出で北大農学部の農業経済学科に入学し、卒業後道立の研究所に入り、その後弘前大学の教授になった人（昨年他界された）で、私の前の全学自治会連合中央委員会委員長だった人ですが、彼がいうには、藤井さんはたしかにちょっと心が狭くて人を傷つけるところがあるけど、学者としては優秀で、また不正なことは絶対にしない人だ。そしてあのイールズ事件で退学になった木津隆司君（西洋史）の処分に、文学部の教授会で強く反対したのは藤井さんだけだった。多少イールズに失礼したという位なら、譴責ぐらいですむ筈で、退学などに値するものではない、と主張した、と聞いている。あの辞職については、再考できないだろうか、というのです。僕自身も、あの声明を書く際に、自分の内部にどこかためらいを感じていたもので、その後いろいろの人と会って、問題の調べ直しを始めました。すると、学部教官と教養部のみを担当する教官の格差問題、いわゆるシニア・ジュニア問題や助手の無権利状態にしても、藤井さんひとりがその悪の根源のようにいわれているけれども、これは文学部教授会や大学全体でそのように定めている問題で、藤井教授一人がすべてのガンだ、とは到底いえない、ということ

が判った。それで56年9月に開かれた史学科会議では、私はこれらの諸点を説明して、藤井さんには改めて徹底的な反省と陳謝を要求し、それがなされたならば、研究者の権利は保証さるべきで、それがない場合には、先の7月の確認通り、追放しかない、という提案を行いました。藤井さんによる立ち入り禁止の対象となった柴田君は、中野さんの提案は通常の相手なら通る論理だが、『藤井さんは気狂いであって、追放しかない』と反論、採決の結果、私の意見は3人ほどの賛成しかなくて、少数意見で否決されました。

翌57年の第二次事件の再発は、今度は逆に藤井さんの研究上の権利侵害を史学科会議が決めたことに対する、藤井さんの窮鼠猫を噛む反撃となったので、文部大臣直訴の辞表撤回に恐れをなした教授会は、もはや辞職勧告を行う意志を持てなかった。それで藤井さんの復帰の必要条件としての彼の反省を強く要求しつつ、我々の運動を学部の真の民主化のための闘争に、発展させなければ、と念じて努力しましたが、そのストレスがあって胃潰瘍になり、胃を5分の3切除する手術を受けました。結局、学部長も辞職勧告しないということで、藤井さんが復帰した、その代わりに彼を追放すべきだっていった多くの教官が北大を去ることになったんですよね、そういう事件なんだけど、その時僕の頭にあったのは、やっぱりこの前後（1956～7年）に世界史的に爆発したスターリン主義の問題でした。人の過ちみたいなものは、たいていは本人が過ちを認めて直せば、あの追放などの極端な手段に出るべきではないということ、肝に銘じていた時期であったものですから、そのような対応になった。のちに文学部の50周年記念誌に、編集者の南部教授によると、当時のみんなが、中野さんに書いてもらったということなので、と依頼されて、ある程度の長さの、藤井事件についての私の見解を展開してあります」

今西「藤井事件はただ、63年に藤井さんは、分限免職になりますね」

中野「そうなんです、今度は別の形で問題がおこっちゃったんですが、私もこの時は就職して別の大学に来てしまった後で、何の問題だったかはっきりわからないけれども、また別の問題がおこって、今度は学生も闘争せず、組合も動かなかっただけ」

今西「文学部の古い先生に聞くと、結局最後の段階では、分限免職にする時に、文部省に頼んで、しょっちゅう事件を起こすある私学に、文部省が藤井さんを授業もなにもやらずに定年まで預かってくれということで引き受けてくれと頼んで、それで折り合いをつけて、結局彼は免職にしたという話をしてみましたけどね」

中野「藤井さんは最初は分限免職に対し、法で争うってやってたんですけど、まあ背後ではそういうことあったらしいですね、僕ははっきりわからないが」

今西「それで、これもおやめになった教官から聞いたんですけどね、だからほんとにもう困った人で、仕方ないんだと言っていました」

中野「困った人って面がたしかにあるけど、藤井さんとしての筋があって、それを絶対曲げないっていうか、そういう面で困った人だったんですね、だから、常に孤立するわけで、ほんとにあくどい人ならね、あんなことにはならない」

今西「もうちょっとうまく立ち回るでしょうね」

## 12 60年安保前夜

中野「藤井問題の時は、党員の院生や学生、教職員諸氏とも大分意見が分かれてましたが。その後は北大の学生細胞の人たちと仲良かったんで、7回大会の直前には、学生細胞が刊行した綱領問題の理論誌に、綱領問題についての最初の論文を出す次第となりました」

今西「58年ですね」

中野「58年の6月、7月ですね、『理論と実践』という名のガリ版の雑誌でした」

今西「それは、党内機関誌として書かれたんですか」

中野「北大学生細胞の機関誌ですが、その中に野村昂と書いてるのが私の論文です。それでそこでは公然と綱領草案、党章草案の批判が出せたわけですよ。そこに出た論文のほとんど大部分が反対でした。これは北大の学生の場合も、我々自身もそうでしたが、7回大会の時は大部分の学生は党章草案に反対で、やや単純な社会主義革命論でしたが、二段階の民族解放民主革命、次が社会主義革命という草案の革命論に対しては、全国的には少数の支持者しかいなかった



たんじゃないかな」

今西「あんまり支持した人の話を聞かないですよ、だいたい反対した人の話しか聞かないですけど」

中野「それにね、その時はまだ学生細胞が一本になっていました」

今西「この時はだから綱領問題の見解もおおまかにいってひとつだった」

中野「この年の6月頃ですか、ぶつかるのは」

今西「この年の5月に開かれた全学連第11回大会は、学生運動が日本共産党から決別した年だ、といわれるんですが、当時の国際情勢から平和擁護闘争を学生運動の第一義的任務と規定し、これを国際的な革命戦略に位置づけるものでした。そして大会が終わったのち、6月1日にひらかれた全学連代議員グループ会議では、今の党中央委員会はあまりにも無能である、という理由で、第7回党大会が現在の党中央委員会を不信任するよう要求する、という決議を採択します。この中で暴行事件も起こりました。これに対して党指導部は香山健一全学連委員長ら3名の除名をはじめ、大量の処分を次々と発表し、その被処分者が中心になってブント（共産主義者同盟）が生まれてくるんです。」

中野「スターリン主義批判が進められるなかでそれを支える論拠として、光が当てられてきますね」

今西「もう57年12月には日本革命的共産主義者同盟（革共同）が黒田寛一さんの指導下に結成されていましたね」

中野「こうした動きは、北大の学生にも波及してくるようになってきて、前のイールズ事件のあたりはね、まだ電話もあまりない。汽車で東京に行くと1日以上かかるというなかで、北大もまだ独立した島みたいなもんで、党が分裂した時期にも、いわゆる主流派がほぼ完全に北大の学生党を支配していたんですが、この頃になると、東京の動きがマスコミを通じて早く伝わってくるようになります。こうして59年頃になると、北大の学生活動家の中でも共産党に残っている諸君は少数派になってしまったらしい。58年12月には共産主義者同盟（ブント）が結成され、急速に影響力を拡げますが、北海道では59年にブントの北海道委員会委員長に灰谷慶三さん（後の北大文学部長）、書記長には道教育大

札幌分校自治会委員長の戸沼礼二さんが就任し、こうして北大の自治会と道教育大の自治会のほとんどは、ブントが指導権を握るようになった。そして北大の教養自治会委員長、道学連委員長を経て、唐牛健太郎さんが59年6月の全学連第14回大会で全学連委員長に選出される、という事態が生まれたわけです」  
**中野**「その後間もなく、59年の夏頃と思いますが、共産党北海道委員会から、中野さんは学生運動の経験豊富だし、学生もいうことをよく聞くようだから、道委員会の学生対策部員になって、学生細胞と学生運動の再建に力を貸してくれ、といわれて、引き受けたわけです。そしてそれから2年間ぐらい、61年の第8回大会の直後ぐらいまで、この仕事をやります。なぜやったかですが、この時期は自分が反対していた綱領草案はまだ草案のままだったし、何よりも、今考えても日本共産党の歴史のなかでは（少なくとも私が体験した36年間のなかでは）一番自由で、民主的な時期だった。あの惨憺たるスターリン時代を経て、ソ連も世界の共産主義運動も、まあジグザグの道を通りながらも、真実の解放に向って前進できるだろうという、希望と確信がありました。そのためにも、今こそ党と運動を正しく再建しなくちゃならないだろう、と。それで北大と道教大の学生細胞（支部）の再建と強化、学生運動の政策の確立とその実践を通じて、ブントに奪われているヘゲモニーを取り戻し、運動を正しい路線の上で統一しなければならない、ということになります。

驚いたのは、党組織に残った学生諸君の人数が、想像していたよりうんと少なく（北大でも20名足らず？）、ややじじむさいことでした。若い層は、あっちにとられたのでしょ。これはなかなか大変な仕事だとまず思いました」

**今西**「少数派からの権力奪取、まさに小さな革命ですものね」

**中野**「そのためには、党内でも大衆の中でも自由で民主的な討論をしっかりとやり、またその実践を通じて学生大衆の信頼を獲得してゆく、という点に意を注ぎました。これは少数派になって初めてその大切さがわかることで、レーニンも民主主義を多少とも理解するのは、党内野党の時期です。それから、運動を支える思想的基盤と人間的連帯の確立、にも取り組んだつもりです。またこの意味では、スターリン主義時代の体験というものは、私にとって大変いい反面

教師となりました。

この年に私は自分の家を出て下宿していましたが、下宿にも学生の委員を呼んだりして、毎週2回ぐらいは、学対としての活動で時間を取られました。また私は、その2年程前から、北大の教職員細胞の委員（指導部）に選ばれていたため、自分の班の班会議、教職員細胞委員会、それに学対での会議と、3つの会議の間を、忙しく走り回るような生活で、それに週10数コマの三つか四つかの高校での非常勤講師のアルバイトがあり、その合い間に研究がやっと入る、という日程でした。

ただ、北大の教職員細胞の委員と学対とを兼ねているということは、組合を含む教職員の運動と学生運動との共闘を適切に組織するうえで、またそのための党の方針を統一的に共闘会議に提起するうえで一定の利点がありまして、その最初の成功例が、58年暮の警職法闘争でした。

この時期にはまだ私は学対をしていませんでしたが、教職員細胞委員会で『破防法闘争』以来初めての『全学集会』（教職員と学生全体による決起集会）と『全学デモ』の方針を提案して決定し共闘の組織に提案して広い支持を受け、いくつかの学生自治会と組合はストを決行して、中央講堂を埋める1500名規模の集会とデモを成功させました。

私は大学院生協議会代表としてこの全学集会の議長をやりましたが、この経験が、翌59年の5月の『安保改定阻止・大学自治擁護全北大共闘会議』の結成に結実します。この学生と教職員の共闘は、反イールズ闘争以来の北大の運動の重要な特徴ですが、北大の安保闘争は、北大の共産党教職員細胞と学生細胞が情勢に対応して意識的に協同して方針と力量を共闘会議に結集し、また、決定された共闘会議の方針を実現すべく、両細胞員が一致して奮闘したことが、成功の重要な一条件となった、とっていいでしょう。この共闘会議は、集会とデモだけでなく、署名や代表派遣など多面的な活動をやりましたが、その幹事会には中央の安保闘争を参考に政党代表も加えることになり、社会党北大支部代表と並んで私が共産党北大教職員支部の代表として参加しました。それで運動方針や行動形態の議論が、その場で直接議論できるようになり、仕事が楽

になったのです。

安保闘争以後もこの共闘は継続して、特に62年に工学部の大学院に現役自衛官3名が入学したことに抗議する『工学部自衛官入学反対闘争』を大規模に組織し、63年度以降入学させない確約を工学部長から取ることに成功しました」  
今西「その中で学生の組織はどうなっていましたか」

中野「59年の秋に、学生細胞は討論のうえで、全学連第14回大会での反主流派の報告会が『全学連内少数意見活動者会議』という組織をつくることを決めました。それを、ブントに対抗してこちらの方針を学生の中で提起し、共に行動する組織にしよう、ってわけです。ここでは今の全学連と別組織の『全学連』をつくる、というのではなく、今のところ少数意見の方針を、討論と実践を通じて下から多数意見に変えてゆく、という方針でした。その当時は、党を出たブントのメンバーと学生党员の間でも、論争はしてもまだ会ったらやあやあ、などと挨拶もするような間で、暴力沙汰などもなかったようです。安保闘争の最中でも、学生細胞委員の中にブントのメンバーが入っていたこともある位で、70年代の殺人をも伴うような凄惨な内ゲバなどはまだ全く見られませんでした。一般の学生も、こっちに出たり、あっちのデモに出たり、ということも初めはよくあったらしい。でも、闘争が激化するにつれて、この関係は次第に険悪になってきますが。しかし60年2月の教養部自治会選挙で、先の活動者会議が森谷尚行さんを委員長に当選させ、少数意見というか中央でいう反主流派が北大ではもっとも大きく重要な教養部で多数意見に転化し始め、やがて60年の北大学生運動の主流になってきます。全学共闘は、まだ弱いこの主流派を元気づけ、支える最大の力となりました」

今西「すると、ブントの人たちも入ってたんですか」

中野「ブントは入ってこなかったですね。我々の統一デモの前に入ろう、としたことなどはありましたが、教育大の学生細胞の人たちも、やはり『少数者会議』でしたか、北大によく似た組織をつくって、『主流派』とほぼ勢力を2分する組織に成長するまでになりました。しかし、当時も少しく感じていた点ですが、共闘は学生の方でも教職員と共に、ということで安心して参加できる、

というメリットがある反面、ほとんどが統一行動になり、一種の『共闘よりかかり』が生じて、学生や教職員の独自の行動が十分に育たなかった面があるんでないか、という反省があります。まあ、60年5～6月のあの多忙な日々には、そんなことを考える暇もなかったけれども。その点では、北大のような全学共闘組織がなかった教育大では、もっと大変だったと思います」

### 13 日本共産党第8回大会をめぐる

今西「61年になると、共産党の第8回大会が開かれ、前の党章草案を手直しした綱領が満場一致で決定されますが、先生はどうされましたか」

中野「60年の時はこういう闘争をずっとやっていたんですが、61年になると今度は第8回党大会の準備が始まって、しかも8回大会は7回大会と様相が全く違ってきました。前は『団結と前進』という討論誌まで出して、わりとフランクな議論ができたのですが、ところが8回大会は宮本体制のもとでがちり締め付けられて」

今西「代議員の選出まで干渉してきますよね」

中野「干渉どころじゃなかったですね」

今西「反対派は、地区の選出代議員にも上げませんからね」

中野「(第)7回大会の前では、大会代議員の選出のための地区党会議が開かれて、そこでは学生細胞の黨員ももちろん、地区内のすべての細胞から自由に地区党会議の代議員が選出されて来て綱領草案について自由に意見を述べ、その見解を聞いたうえで大会代議員を細胞を越えて推薦したり、最後に選出できたんです。私も教職員細胞から選出されて、党章草案に対する批判を自由に述べられました。でも今回は、こんな雰囲気はまるでない。私が所属する北大教職員細胞からは、私を含めて2名の代議員が選出され、二人とも自分の見解を述べました(いずれも草案に反対の立場から)。驚いたことに、草案反対の発言は、私たち二人のほかには、たしかゼロでした。学生細胞の代議員の中からは、保留か疑問の意見はあったような記憶ですが。私は学対という立場もあり、自分の意見を押しつけるようなことはしませんでした。学生細胞の会議では

私の意見を求められることが多かったので、自分の頭で考えるよう、いくつかの問題点を解明するヒントを、7回大会前後の議論の紹介を通して、提供することにとどめました」

中野「すると道委員会委員長の西舘仁さんは、私を指して『野村同志（私の党内名）は私たちが尊敬する科学者の同志であるが、綱領草案に反対するとはとんでもないことである、私たちは綱領草案を深く理解して、反対する同志が、北海道には一人もいないようにしなければならない！』と力を込めて叫びました。草案は理解し、納得するもので、議論したり批判したりするものじゃないんです。これには再び啞然として、反論する気力も失せました。全国で、どこでもこうして、反対の代議員が一人も出ないようにするんだ、ということが、背筋に寒いほど実感しました。党大会で、宮本綱領は宮本一派の目論見通り満場一致で通ってしまった。自分が賛成できない綱領のもとでは、学対はもとより、もう一党員としてとどまることもできない、と私は考えて、党大会が終わって間もない頃、今の（札幌）ファクトリーの少し手前（西側）にあった党の事務所に行き、居合わせた西舘さんや阿部勘吾さんにその旨を述べました。すると西舘さんたちは綱領に反対とか意見が違うということで排除してはならない、と党中央では申し合わせしている、いっしょに研究し実践するなかで必ず一致できると思うから、辞めないでほしい、という。知っている道委員たちも皆出て来て、一生懸命説得するんです。そのうちに私は、自分の考えの方が正しいという確信は変わらないが、長い闘いの歴史の中で、見解が一致する時が来るかもしれない、そう信じてがんばるしかない、という気持ちになってきました。それで学対はやめましたが、教職員細胞の委員も、北大安保共闘の共産党代表幹事の仕事も、札幌短大に就職するまで続けていました。私が綱領に反対して学対をやめた、と知って動揺して、下宿に尋ねてくる学生諸君もいましたが、この頃には学生細胞の諸君にも同僚の細胞諸君にも、綱領や党の政策に対しては私と同じでなくてもある距離を置いて批判的に見る姿勢が生まれていたもので、お互いに『まあ永い眼でがんばろうや』という気持ちだったように思います。そのうちに下から党は変えられるし、また変えなければならない、変

えなければ駄目だ、というのが、内心の信念、誓いでした」

今西「ということは、先生はやっぱり共産党を愛していたんですね、たいていの人よりも」

中野「そうだろう、と思います。それにその当時の古い黨員の中には、頭は堅いけれども、 Kommunismusの理想を近いうちに実現するんだ、という信念で苦しい生活に耐え、そうした民衆への愛情が血となり肉となっているような、古風だが暖かい人びとが何人もいました。阿部勘吾さんもその一人ですが、荒井英二さんの風貌も声も、胸に残っています。荒井さんは学生細胞の会議で『学生は国際情勢を討議しなきゃならん！』と発言したそうで、皆が笑い話で話してくれましたが、こういう人はだんだんといなくなり、あとでは小役人みたいなが増えてきました」

〔付記：第二回のヒアリングは、2010年12月10日、第一回と同じメンバーで、中野先生宅で行われた。〕

本誌前号「北大・イールズ闘争から白鳥事件まで—中野徹三氏に聞く(1)—」

### 正誤表

2頁14行目 業務<sup>×</sup>理事→常務<sup>○</sup>理事

3頁6～7行目 芝田進午氏→芝田進午氏(故人)

8頁11行目 追平雍嘉→追平雍嘉氏

同頁12行目 渡辺<sup>×</sup>富哉→渡部<sup>○</sup>富哉

26頁2行目 交流会館→学術<sup>○</sup>交流<sup>○</sup>会館

27頁14行目 文科<sup>×</sup>→文系<sup>○</sup>

同頁19行目 「農業経営学からですね」→「北大に文系文学部を作る際、農学部の農業経済学科の講座を一部活用した」

43頁最後の佐々木発言。

「で私は…」で始まるフレーズを、以下のように補強訂正。

「で私は案内役を務めたことがあって、皆さんを現地にお連れして『ここでやりました』をしなくちゃいけません。たとえば幌見峠に行って『ここが裁判で登場するあの幌見峠の現場です』とね。その際僕も、『本当ではありません』なんてことを言っていた。だから後日、真相が分かり始めるとやり切れない気持ちになりました。我々としては言えないわけですよ」